

表紙	帳票管理	帳票名称 用紙サイズ
		43 納入通知書（運搬・年間特徴者）_二方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	対象年度	和暦表記	●			●	
2	発送日	和暦表記	●			●	
3	通知書名		●			●	
4	郵便番号		●			●	
5	住所		●			●	
6	氏名		●			●	
7	被保険者番号		●			●	
8	通知書番号	(引抜用番号)	●			●	
9	文言1	“あな”の国民健康保険税（料）について次のとおり決定しましたので通知します”	●			●	
10	前回決定額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
11	今回決定税額		●			●	
12	証明者名		●			●	
13	証明者役職名		●			●	
14	公印	当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
15	カスタマーバーコード		●			●	
16	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、“特別徴収”を設定	●			●	
17	氏名	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
18	生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第七百十八条の三 および 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
19	性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
20	住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
21	特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
22	特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
23	特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
24	文言2	“（来年度の仮徴収のご案内）来年度の4月、6月、8月は特別徴収仮徴収額として2月の特別徴収額と同額が天引きされます。”	●			●	
25	期別情報	普通徴収1期	●			●	
26		普通徴収2期	●			●	
27		普通徴収3期	●			●	
28		普通徴収4期	●			●	
29		普通徴収5期	●			●	
30		普通徴収6期	●			●	
31		普通徴収7期	●			●	
32		普通徴収8期	●			●	
33		普通徴収9期	●			●	
34		普通徴収10期	●			●	
35		普通徴収11期	●			●	
36		普通徴収12期	●			●	
37		普通徴収13期	●			●	
38		普通徴収1期納期限	●			●	
39		普通徴収2期納期限	●			●	
40		普通徴収3期納期限	●			●	
41		普通徴収4期納期限	●			●	
42		普通徴収5期納期限	●			●	
43		普通徴収6期納期限	●			●	
44		普通徴収7期納期限	●			●	
45		普通徴収8期納期限	●			●	
46		普通徴収9期納期限	●			●	
47		普通徴収10期納期限	●			●	
48		普通徴収11期納期限	●			●	
49		普通徴収12期納期限	●			●	
50		普通徴収13期納期限	●			●	
51		更正後普通徴収額合計 更正後普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
52		更正後特別徴収額合計 * 特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
53		更正前普通徴収額合計 更正前普通徴収額1～13の合計 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	
54		更正前特別徴収額1～13の合計 * 特別徴収01期～特別徴収06期 特別徴収額が存在しない場合→“*****”	●			●	
55		更正後普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合→“*****”	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
56	更正後普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
57	更正後普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
58	更正後普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
59	更正後普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
60	更正後普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
61	更正後普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
62	更正後普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
63	更正後普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
64	更正後普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
65	更正後普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
66	更正後普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
67	更正後普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
68	更正後特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
69	更正後特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
70	更正後特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
71	更正後特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
72	更正後特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
73	更正後特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
74	更正後特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
75	更正後特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
76	更正後特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
77	更正後特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
78	更正後特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
79	更正後特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
80	更正後特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
81	更正前普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
82	更正前普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
83	更正前普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
84	更正前普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
85	更正前普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
86	更正前普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
87	更正前普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
88	更正前普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
89	更正前普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称 用紙サイズ	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 終結・留意事項等
90	更正前普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
91	更正前普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
92	更正前普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
93	更正前普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
94	更正前特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
95	更正前特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
96	更正前特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
97	更正前特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
98	更正前特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
99	更正前特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
100	更正前特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
101	更正前特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
102	更正前特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
103	更正前特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
104	更正前特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
105	更正前特別徴収額12	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
106	更正前特別徴収額13	特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
107	納付済普通徴収額合計	納付済普通徴収額1～13の合計値	●			●	
108	納付済特別徴収額合計	納付済特別徴収額1～13の合計値	●			●	
109	納付年月1	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
110	納付年月2	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
111	納付年月3	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
112	納付年月4	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
113	納付年月5	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
114	納付年月6	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
115	納付年月7	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	
116	納付年月8	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…○年4月） 和暦表記	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	
		用紙サイズ	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用 不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
117	納付年月9	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
118	納付年月10	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
119	納付年月11	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
120	納付年月12	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
121	納付年月13	普通徴収の場合、納期限に対応した年月 特別徴収の場合、特別徴収期に対応する年月（例：特別徴収1期の場合…〇年4月） 和暦表記	●			●	
122	納付済普通徴収額1	普通徴収1期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
123	納付済普通徴収額2	普通徴収2期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
124	納付済普通徴収額3	普通徴収3期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
125	納付済普通徴収額4	普通徴収4期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
126	納付済普通徴収額5	普通徴収5期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
127	納付済普通徴収額6	普通徴収6期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
128	納付済普通徴収額7	普通徴収7期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
129	納付済普通徴収額8	普通徴収8期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
130	納付済普通徴収額9	普通徴収9期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
131	納付済普通徴収額10	普通徴収10期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
132	納付済普通徴収額11	普通徴収11期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
133	納付済普通徴収額12	普通徴収12期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
134	納付済普通徴収額13	普通徴収13期 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
135	納付済特別徴収額1	特別徴収1期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
136	納付済特別徴収額2	特別徴収2期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
137	納付済特別徴収額3	特別徴収3期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
138	納付済特別徴収額4	特別徴収4期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
139	納付済特別徴収額5	特別徴収5期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
140	納付済特別徴収額6	特別徴収6期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
141	納付済特別徴収額7	特別徴収7期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
142	納付済特別徴収額8	特別徴収8期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
143	納付済特別徴収額9	特別徴収9期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
144	納付済特別徴収額10	特別徴収10期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
145	納付済特別徴収額11	特別徴収11期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 終結・留意事項等
146	納付済特別徴収額12 納付済特別徴収額13 差引普通徴収額1 差引普通徴収額2 差引普通徴収額3 差引普通徴収額4 差引普通徴収額5 差引普通徴収額6 差引普通徴収額7 差引普通徴収額8 差引普通徴収額9 差引普通徴収額10 差引普通徴収額11 差引普通徴収額12 差引普通徴収額13 差引普通徴収額合計 差引特別徴収額合計	特別徴収12期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
147		特別徴収13期 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
148		更正後普通徴収額1 - 納付済普通徴収額1 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
149		更正後普通徴収額2 - 納付済普通徴収額2 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
150		更正後普通徴収額3 - 納付済普通徴収額3 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
151		更正後普通徴収額4 - 納付済普通徴収額4 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
152		更正後普通徴収額5 - 納付済普通徴収額5 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
153		更正後普通徴収額6 - 納付済普通徴収額6 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
154		更正後普通徴収額7 - 納付済普通徴収額7 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
155		更正後普通徴収額8 - 納付済普通徴収額8 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
156		更正後普通徴収額9 - 納付済普通徴収額9 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
157		更正後普通徴収額10 - 納付済普通徴収額10 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
158		更正後普通徴収額11 - 納付済普通徴収額11 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
159		更正後普通徴収額12 - 納付済普通徴収額12 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
160		更正後普通徴収額13 - 納付済普通徴収額13 普通徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
161	差引普通徴収額合計 差引特別徴収額合計 更正後特別徴収額1 - 納付済特別徴収額1 更正後特別徴収額2 - 納付済特別徴収額2 更正後特別徴収額3 - 納付済特別徴収額3 更正後特別徴収額4 - 納付済特別徴収額4 更正後特別徴収額5 - 納付済特別徴収額5 更正後特別徴収額6 - 納付済特別徴収額6 更正後特別徴収額7 - 納付済特別徴収額7 更正後特別徴収額8 - 納付済特別徴収額8 更正後特別徴収額9 - 納付済特別徴収額9 更正後特別徴収額10 - 納付済特別徴収額10 更正後特別徴収額11 - 納付済特別徴収額11 更正後特別徴収額12 - 納付済特別徴収額12 更正後特別徴収額13 - 納付済特別徴収額13 本算定時は"*****"を設定	差引普通徴収額1～13の合計値	●			●	
162		差引特別徴収額1～13の合計値	●			●	
163		更正後特別徴収額1 - 納付済特別徴収額1 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
164		更正後特別徴収額2 - 納付済特別徴収額2 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
165		更正後特別徴収額3 - 納付済特別徴収額3 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
166		更正後特別徴収額4 - 納付済特別徴収額4 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
167		更正後特別徴収額5 - 納付済特別徴収額5 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
168		更正後特別徴収額6 - 納付済特別徴収額6 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
169		更正後特別徴収額7 - 納付済特別徴収額7 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
170		更正後特別徴収額8 - 納付済特別徴収額8 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
171		更正後特別徴収額9 - 納付済特別徴収額9 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
172		更正後特別徴収額10 - 納付済特別徴収額10 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
173		更正後特別徴収額11 - 納付済特別徴収額11 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
174		更正後特別徴収額12 - 納付済特別徴収額12 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
175		更正後特別徴収額13 - 納付済特別徴収額13 特別徴収が存在しない場合→"*****"	●			●	
176	賦課明細 決定前医療分所得割課税標準額 決定前医療分所得割税率 決定前医療分所得割額 決定前医療分均等割課税標準額 決定前医療分均等割人数 決定前医療分均等割税額 決定前医療分合計 決定前支援金分所得割課税標準額	本算定時は"*****"を設定	●			●	
177		所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示 本算定時は"****"を設定	●			●	
178		本算定時"*****"を設定	●			●	
179		本算定時"*****"を設定	●			●	
180		本算定時"*****"を設定	●			●	
181		本算定時"*****"を設定	●			●	
182		本算定時"*****"を設定	●			●	
183		本算定時"*****"を設定	●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
184	決定前支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示 本算定時は“****”を設定	●			●	
185	決定前支援金分所得割税額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
186	決定前支援金分均等割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
187	決定前支援金分均等割人数	本算定時は“*”を設定	●			●	
188	決定前支援金分均等割税額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
189	決定前支援金分合計	本算定時は“*****”を設定	●			●	
190	決定前介護分所得割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
191	決定前介護分所得割税率	介護分所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示 本算定時は“****”を設定	●			●	
192	決定前介護分所得割税額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
193	決定前介護分均等割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
194	決定前介護分均等割人数	本算定時は“*”を設定	●			●	
195	決定前介護分均等割税額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
196	決定前介護分合計	本算定時は“*****”を設定	●			●	
197	決定前子ども所得割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
198	決定前子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示 本算定時は“****”を設定	●			●	
199	決定前子ども分所得割税額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
200	決定前子ども分均等割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
201	決定前子ども分均等割人数	本算定時は“*”を設定	●			●	
202	決定前子ども分均等割税額	本算定時は“*****”を設定	●			●	オプション項目「決定前子ども分18歳以上均等割税額」を出力しない場合、18歳以上均等割税額を含む
203	決定前子ども分18歳以上均等割税額	本算定時は“*****”を設定		●			
204	決定前子ども分18歳以上均等割人数	本算定時は“*”を設定		●			
205	決定前子ども分合計	本算定時は“*****”を設定	●			●	
206	決定後医療分所得割課税標準額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
207	決定後医療分所得割税率	所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
208	決定後医療分所得割税額		●			●	
209	決定後医療分均等割課税標準額		●			●	
210	決定後医療分均等割人数		●			●	
211	決定後医療分均等割税額		●			●	
212	決定後医療分合計		●			●	
213	決定後支援金分所得割課税標準額		●			●	
214	決定後支援金分所得割税率	支援金所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
215	決定後支援金分所得割税額		●			●	
216	決定後支援金分均等割課税標準額		●			●	
217	決定後支援金分均等割人数		●			●	
218	決定後支援金分均等割税額		●			●	
219	決定後支援金分合計		●			●	
220	決定後介護分所得割課税標準額		●			●	
221	決定後介護分所得割税率	介護分所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
222	決定後介護分所得割税額		●			●	
223	決定後介護分均等割課税標準額		●			●	
224	決定後介護分均等割人数		●			●	
225	決定後介護分均等割税額		●			●	
226	決定後介護分合計		●			●	
227	決定後子ども分所得割課税標準額		●			●	
228	決定後子ども分所得割税率	子ども所得割税率（百分率）を小数第2位まで表示	●			●	
229	決定後子ども分所得割税額		●			●	
230	決定後子ども分均等割課税標準額		●			●	
231	決定後子ども分均等割人数		●			●	
232	決定後子ども分均等割税額		●			●	項目「決定後子ども分18歳以上均等割税額」を臨誤明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割税額を含む
233	決定後子ども分18歳以上均等割人数			●			
234	決定後子ども分18歳以上均等割税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
235	決定後子ども分合計		●			●	
236	決定後軽減割		●			●	
237	決定前医療分所得割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	産前産後軽減減額を含む、
238	決定前医療分均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	未就学児均等割軽減減額及び産前産後軽減減額を含む

表紙	賦課管理	帳票名称	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
239	決定前医療分平等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
240	決定前医療分未就学児均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
241	決定前医療分産前産後軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
242	決定前医療分軽減額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
243	決定前医療分限度超過額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
244	決定前医療分月割増減額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
245	決定前医療分減免額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
246	決定前医療分年間保険料額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
247	決定前支援金分所得割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
248	決定前支援金分均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	
249	決定前支援金分平等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	
250	決定前支援金分未就学児均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
251	決定前支援金分産前産後軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
252	決定前支援金分軽減額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
253	決定前支援金分限度超過額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
254	決定前支援金分月割増減額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
255	決定前支援金分減免額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
256	決定前支援金分年間保険料額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
257	決定前介護分所得割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
258	決定前介護分均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	
259	決定前介護分平等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	
260	決定前介護分産前産後軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
261	決定前介護分軽減額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
262	決定前介護分限度超過額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
263	決定前介護分月割増減額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
264	決定前介護分減免額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
265	決定前介護分年間保険料額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
266	決定前子ども分所得割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
267	決定前子ども分均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	
268	決定前子ども分18歳以上均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
269	決定前子ども分平等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●		●	
270	決定前子ども分未就学児均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
271	決定前子ども分産前産後軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
272	決定前子ども分均等割産前産後軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
273	決定前子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
274	決定前子ども分18歳未満均等割軽減額	本算定時は“*****”を設定		●			
275	決定前子ども分軽減額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
276	決定前子ども分限度超過額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
277	決定前子ども分月割増減額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
278	決定前子ども分減免額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
279	決定前子ども分年間保険料額	本算定時は“*****”を設定	●			●	
280	決定前軽減割	本算定時は“*”を設定		●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
281	決定後医療分所得割軽減額			●		●	
282	決定後医療分均等割軽減額			●		●	
283	決定後医療分平等割軽減額			●		●	
284	決定後医療分未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
285	決定後医療分産前産後軽減額		●			●	
286	決定後医療分軽減額		●			●	
287	決定後医療分限度超過額		●			●	
288	決定後医療分月割増減額		●			●	
289	決定後医療分減免額		●			●	
290	決定後医療分年間保険料額		●			●	
291	決定後支援金分所得割軽減額			●		●	産前産後軽減額を含む、 未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
292	決定後支援金分均等割軽減額			●		●	
293	決定後支援金分平等割軽減額			●		●	

業務	賦課管理	帳票名称	43 納入通知書 (連帳・年間特徴者) 二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
294		決定後支振金分未就学児均等割軽減額		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
295		決定後支振金分産前産後軽減額		●			
296		決定後支振金分軽減額	●			●	
297		決定後支振金分限度超過額	●			●	
298		決定後支振金分目割増減額	●			●	
299		決定後支振金分減免額	●			●	
300		決定後支振金分年間保険料額	●			●	
301		決定後介護分所得割軽減額		●		●	産前産後軽減額を含む
302		決定後介護分均等割軽減額		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
303		決定後介護分平等割軽減額		●		●	
304		決定後介護分産前産後軽減額		●			
305		決定後介護分軽減額	●			●	
306		決定後介護分限度超過額	●			●	
307		決定後介護分月割増減額	●			●	
308		決定後介護分減免額	●			●	
309		決定後介護分年間保険料額				●	
310		決定後子ども所得割軽減額	●			●	産前産後軽減額を含む
311		決定後子ども分均等割軽減額		●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
312		決定後子ども分18歳以上均等割軽減額		●			
313		決定後子ども分平等割軽減額		●		●	
314		決定後子ども分未就学児均等割軽減額		●			軽減額の内訳として「所得割軽減額」、「均等割軽減額」、「平等割軽減額」の項目を追加したため標準オプシジョンとする。
315		決定後子ども分産前産後軽減額		●			

業務	賦課管理	帳票名称	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
316	個人明細 1人目	決定後子ども分均等割産前産後軽減額		●			
317		決定後子ども分18歳以上均等割産前産後軽減額		●			
318		決定後子ども分18歳未満均等割軽減額		●			
319		決定後子ども分軽減額	●			●	
320		決定後子ども分限度超過額	●			●	
321		決定後子ども分割増減額	●			●	
322		決定後子ども分減免額	●			●	
323		決定後子ども分年間保険料額	●			●	
324		決定前合計額	●			●	
325		決定後合計額	●			●	
326		医療分最高限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
327		支援金分最高限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
328		介護分最高限度額		●			子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
329		子ども分最高限度額		●		●	
330		被保険者氏名	●			●	
331		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
332		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
333		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
334		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
335		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
336		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
337		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
338		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
339		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
340		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
341		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課根拠の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

表紙	賦課管理	健康名称	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	案件作成における 経緯・留意事項等
342	医療分区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
343		支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
344		介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
345		子ども分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
346		被保険者氏名	●			●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
347		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
348		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
349		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
350		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
351		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
352	医療分区分1～12	被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
353		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
354		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
355		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
356		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けるともあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
357		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
358		医療分区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
359		支援金分区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	43 納入通知書 (連帳・年間特徴者) 二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
360		介護分区分1～12		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
361		子ども分区分1～12		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
362				●		●	
363		被保険者氏名	●			●	子ども支援金分の賦課明細を追加することに伴い、出力スペースを確保するため、12人目まで出力していた個人明細の出力件数を9人目までとする。
364		被保険者医療分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
365		被保険者支援金分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
366		被保険者介護分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
367		被保険者子ども分均等割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
368		被保険者所得割算定基礎額		●			所得割額の根拠を出力することを可能とするため、標準オプションとする。
369		被保険者医療分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
370		被保険者支援金分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
371		被保険者介護分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
372		被保険者子ども分所得割		●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
373		個人別概算保険料額		●			個人毎の概算保険料の問い合わせを受けることもあり、問い合わせを削減することで事務の負担軽減が目的として個人別概算保険料額を標準オプションとする。
374		未申告該当区分	未申告の場合、“未申告”を設定	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
375		医療分区分1～12	医療分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
376		支援金分区分1～12	支援金分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
377		介護分区分1～12	介護分4月～翌3月 打ち出し形式（例）“*”（資格あり） or “g”（擬制世帯主） or “s”（失業者）	●		●	市区町村によって被保険者の賦課税額の表し方は様々であることから編集形式は標準オプションとする。

表紙	賦課管理	帳票名称	43 納入通知書（連帳・年間特徴者）_二方式用
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
378		子ども分区分1～12		●		●	市区町村によって被保険者の履歴情報等の表示方法は様々であることから編集形式は標準オプションとする。
379	文言3	個人明細外件数＞0の場合、“左記被保険者以外他x x名。詳細はお問い合わせください。”	●			●	
380	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表示方法は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
381	1 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
382	異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
383	2 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
384	変更理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
385	異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
386	異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
387	・・・		●			●	
388	20 件目	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
389	異動年月日	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	
390	異動対象者	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を標準オプションとする。
391	返送用登録番号			●			
392	通知文		●			●	
393	問い合わせ先 郵便番号		●			●	
394	問い合わせ先 住所		●			●	
395	問い合わせ先 課名		●			●	
396	問い合わせ先 電話番号		●			●	

窓空宛名

通知書番号

被保険者番号

年 月 日

左記の者の 年度国民健康保険税を下記のとおり
決定（更正）してよろしいかお伺いいたします。

決定伺					

年度 国民健康保険税 決定（更正）伺

	更正前	更正後	増減
決定 保険税	円	円	円

この通知書は、○年○月○日時点の情報により
算定しています。

※ 賦課明細は次頁のとおり。

(単位：円)

普 通 徴 収 期 別 納 付 額					
期別	納期限	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
第1期	年 月 日				
第2期	年 月 日				
第3期	年 月 日				
第4期	年 月 日				
第5期	年 月 日				
第6期	年 月 日				
第7期	年 月 日				
第8期	年 月 日				
随1期	年 月 日				

(単位：円)

特 別 徴 収 月 別 納 付 額					
月別	引落日	更正前	更正後	納付済額	今回納付額
4月	年 月 日				
6月	年 月 日				
8月	年 月 日				
10月	年 月 日				
12月	年 月 日				
2月	年 月 日				

（来年度の仮徴収のご案内）

来年度の4月、6月、8月は、特別徴収仮徴収額として、上記2月の特別徴収額と同額が
天引きされます。

更正事由			
異動年月日	届出年月日	理由	氏名

金融機関名

口座種別

振替区分

口座番号

口座名義人

納組コード

納組名称

保険税納付方法等

徴収方法

納付義務者

生年月日

性別

住所

特別徴収義務者

特別徴収対象年金

特別徴収対象年金額

通知書番号

被保険者番号

国民健康保険税決定の明細

(単位：円)

賦課明細		更正前	更正後	増減
医療分	所得割額	基礎額		
	×	%		
	資産割額	基礎額		
	×	%		
	均等割額	被保険数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	判定			
	所得割額			
	均等割額			
	平等割額			
	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
支援金分	条例減免額			
	減免額			
	(A) 医療分保険税額			
	所得割額	基礎額		
	×	%		
	資産割額	基礎額		
	×	%		
	均等割額	被保険数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	判定			
	所得割額			
	均等割額			
	平等割額			
介護分	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
	条例減免額			
	減免額			
	(B) 支援金分保険税額			
	所得割額	基礎額		
	×	%		
	資産割額	基礎額		
	×	%		
	均等割額	被保険数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	判定			
子ども分	所得割額	基礎額		
	×	%		
	資産割額	基礎額		
	×	%		
	均等割額※	被保険数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	判定			
	所得割額			
	均等割額※			
	平等割額			
	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
	条例減免額			
	減免額			
	(D) 子ども分保険税額			
決定保険税額(A)+(B)+(C)+(D)				

※子ども分において、均等割額に18歳以上均等割額（1人あたりXX, XXX, XXX円）を含んでいます。
また、政令軽減額の内、均等割額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。

帳票詳細要件 国民健康保険システム

表紙	帳票管理	帳票名称 用紙サイズ	44 国民健康保険税決定（更正）同 現年度用 A4
----	------	---------------	------------------------------

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	宛名・郵便番号		●			●	
2	宛名・封入番号	(引抜用番号) 連番を設定	●			●	
3	宛名・住所		●			●	
4	宛名・氏名		●			●	
5	宛名・通知書番号		●			●	
6	宛名・被保険者番号		●			●	
7	宛名・発送日(同い)	和暦表記	●			●	
8	宛名・宛名文面(同い)	“左記の者の〇〇〇年度国民健康保険料(税)を下記のとおり決定(更正)してよろしいかお伺いいたします。”を設定 和暦表記	●			●	
9	決済同役職名		●			●	
10	宛名・首長役職名		●			●	
11	宛名・首長名		●			●	
12	公印		●			●	
13	カスタマーバーコード	当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
14	納付義務者氏名		●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針としたことを踏まえ、当該項目については令和10年2月1日までに実装することとする。
15	納付義務者住所		●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については令和8年度の検討において実施する方針としたことを踏まえ、当該項目については令和10年2月1日までに実装することとする。
16	表題・帳票名称		●			●	
17	決定税額・更正前		●			●	
18	決定税額・更正後		●			●	
19	決定税額・増減	合計決定保険税額（※最新） - 合計決定保険税額（※前歴）	●			●	
20	更正年月日		●			●	
21	普通徴収・表題・1期		●			●	
22	普通徴収・納期限・1期		●			●	
23	普通徴収・期別税額・1期・更正前		●			●	
24	普通徴収・期別税額・1期・更正後		●			●	
25	普通徴収・期別税額・1期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
26	普通徴収・期別税額・1期・今回納付額		●			●	
27	普通徴収・表題・2期		●			●	
28	普通徴収・納期限・2期		●			●	
29	普通徴収・期別税額・2期・更正前		●			●	
30	普通徴収・期別税額・2期・更正後		●			●	
31	普通徴収・期別税額・2期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
32	普通徴収・期別税額・2期・今回納付額		●			●	
33	普通徴収・表題・3期		●			●	
34	普通徴収・納期限・3期		●			●	
35	普通徴収・期別税額・3期・更正前		●			●	
36	普通徴収・期別税額・3期・更正後		●			●	
37	普通徴収・期別税額・3期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
38	普通徴収・期別税額・3期・今回納付額		●			●	
39	普通徴収・表題・4期		●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	44 国民健康保険料決定（更正）同 現年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
40	普通徴収・納期限・4期		●			●	
41	普通徴収・期別税額・4期・更正前		●			●	
42	普通徴収・期別税額・4期・更正後		●			●	
43	普通徴収・期別税額・4期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
44	普通徴収・期別税額・4期・今回納付額		●			●	
45	普通徴収・表題・5期		●			●	
46	普通徴収・納期限・3期		●			●	
47	普通徴収・期別税額・5期・更正前		●			●	
48	普通徴収・期別税額・5期・更正後		●			●	
49	普通徴収・期別税額・5期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
50	普通徴収・期別税額・5期・今回納付額		●			●	
51	普通徴収・表題・6期		●			●	
52	普通徴収・納期限・6期		●			●	
53	普通徴収・期別税額・6期・更正前		●			●	
54	普通徴収・期別税額・6期・更正後		●			●	
55	普通徴収・期別税額・6期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
56	普通徴収・期別税額・6期・今回納付額		●			●	
57	普通徴収・表題・7期		●			●	
58	普通徴収・納期限・7期		●			●	
59	普通徴収・期別税額・7期・更正前		●			●	
60	普通徴収・期別税額・7期・更正後		●			●	
61	普通徴収・期別税額・7期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
62	普通徴収・期別税額・7期・今回納付額		●			●	
63	普通徴収・表題・8期		●			●	
64	普通徴収・納期限・8期		●			●	
65	普通徴収・期別税額・8期・更正前		●			●	
66	普通徴収・期別税額・8期・更正後		●			●	
67	普通徴収・期別税額・8期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
68	普通徴収・期別税額・8期・今回納付額		●			●	
69	普通徴収・表題・9期		●			●	
70	普通徴収・納期限・9期		●			●	
71	普通徴収・期別税額・9期・更正前		●			●	
72	普通徴収・期別税額・9期・更正後		●			●	
73	普通徴収・期別税額・9期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで問い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
74	普通徴収・期別税額・9期・今回納付額		●			●	
75	普通徴収・表題・10期		●			●	
76	普通徴収・納期限・10期		●			●	
77	普通徴収・期別税額・10期・更正前		●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	44 国民健康保険税決定（更正）同・現年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
78	普通徴収・期別税額・10期・更正後		●			●	
79	普通徴収・期別税額・10期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
80	普通徴収・期別税額・10期・今回納付額		●			●	
81	普通徴収・表題・11期		●			●	
82	普通徴収・納期限・11期		●			●	
83	普通徴収・期別税額・11期・更正前		●			●	
84	普通徴収・期別税額・11期・更正後		●			●	
85	普通徴収・期別税額・11期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
86	普通徴収・期別税額・11期・今回納付額		●			●	
87	普通徴収・表題・12期		●			●	
88	普通徴収・納期限・12期		●			●	
89	普通徴収・期別税額・12期・更正前		●			●	
90	普通徴収・期別税額・12期・更正後		●			●	
91	普通徴収・期別税額・12期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
92	普通徴収・期別税額・12期・今回納付額		●			●	
93	普通徴収・表題・13期		●			●	
94	普通徴収・納期限・13期		●			●	
95	普通徴収・期別税額・13期・更正前		●			●	
96	普通徴収・期別税額・13期・更正後		●			●	
97	普通徴収・期別税額・13期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
98	普通徴収・期別税額・13期・今回納付額		●			●	
99	特別徴収・期別税額・1期・引落日		●			●	
100	特別徴収・期別税額・1期・更正前		●			●	
101	特別徴収・期別税額・1期・更正後		●			●	
102	特別徴収・期別税額・1期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
103	特別徴収・期別税額・1期・今回納付額		●			●	
104	特別徴収・期別税額・2期・引落日		●			●	
105	特別徴収・期別税額・2期・更正前		●			●	
106	特別徴収・期別税額・2期・更正後		●			●	
107	特別徴収・期別税額・2期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
108	特別徴収・期別税額・2期・今回納付額		●			●	
109	特別徴収・期別税額・3期・引落日		●			●	
110	特別徴収・期別税額・3期・更正前		●			●	
111	特別徴収・期別税額・3期・更正後		●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	44 国民健康保険税決定（更正）同・現年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
112	特別徴収・期別税額・3期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
113	特別徴収・期別税額・3期・今回納付額		●			●	
114	特別徴収・期別税額・4期・引落日		●			●	
115	特別徴収・期別税額・4期・更正前		●			●	
116	特別徴収・期別税額・4期・更正後		●			●	
117	特別徴収・期別税額・4期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
118	特別徴収・期別税額・4期・今回納付額		●			●	
119	特別徴収・期別税額・5期・引落日		●			●	
120	特別徴収・期別税額・5期・更正前		●			●	
121	特別徴収・期別税額・5期・更正後		●			●	
122	特別徴収・期別税額・5期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
123	特別徴収・期別税額・5期・今回納付額		●			●	
124	特別徴収・期別税額・6期・引落日		●			●	
125	特別徴収・期別税額・6期・更正前		●			●	
126	特別徴収・期別税額・6期・更正後		●			●	
127	特別徴収・期別税額・6期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
128	特別徴収・期別税額・6期・今回納付額		●			●	
129	保険料納付方法等・仮徴収文面	“（来年度の仮徴収のご案内） 来年度の4月、6月、8月は、特別徴収仮徴収額として、上記2月の特別徴収額と同額が天引きされます。”を設定	●			●	
130	更正事由・異動	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
131	更正事由・届出	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
132	更正事由・理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
133	更正事由・氏名	義務者氏名漢字を設定 ※対象人数が2人以上の場合、 義務者氏名漢字 + “他〇名” ※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプションとする。
134	普通徴収・期別税額・文面	口座振替の場合、“※下記口座から振替させていただきます。”を設定 なお、特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、任意の文言への変更や非表示とすることも可能とする。		●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	
		44 国民健康保険料決定（更正）同・現年度用	用紙サイズ
		A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
135	金融機関名欄			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
136	普通徴収・期別税額・金融機関名			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
137	口座種別欄			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
138	普通徴収・期別税額・口座種別			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
139	振替区分欄			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
140	普通徴収・期別税額・振替区分	前期振替の場合、“金期前納引落”を設定 期別振替の場合、“期別引落”を設定		●		●	・「後期振替」についての運用事例はほとんどないことから削除する。 ・市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で集約した異動事由を出力する事例もあることから、個人毎の異動事由は標準オプシジョンとする。
141	口座番号欄			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
142	普通徴収・期別税額・口座番号			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
143	口座名義人欄			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
144	普通徴収・期別税額・口座名義人			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないため、標準オプシジョンとする。
145	普通徴収・期別税額・納組文面（納組コードの上段）	納組支払いの場合、“※下記納組から振替させていただきます。”を設定		●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプシジョンとする。
146	普通徴収・期別税額・納組コード			●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプシジョンとする。
147	普通徴収・期別税額・納組名称			●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプシジョンとする。
148	徴収方法	仮徴対象又は本徴収対象の場合、“特別徴収”を設定	●			●	
149	特徴者氏名漢字	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
150	特徴者生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	国保料については国保法施行規則第32条の19、国保税については地方税法第7百十八条の三 および 地方税法施行規則第二十四条の三十二において、通知が規定されていることから、実装必須とする。
151	特徴者性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
152	特徴者住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
153	特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
154	特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
155	特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
156	通知文		●			●	
157	医療分・税率・所得割・税率	所得割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
158	医療分・更正前・所得割・基礎額		●			●	
159	医療分・更正後・所得割・基礎額		●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	44 国民健康保険税決定（更正）同・現年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
160	医療分・増減・所得割・基礎額	所得割算定基礎額（※最新）－所得割算定基礎額（※前歴）	●				
161	医療分・更正前・所得割・税額		●			●	
162	医療分・更正後・所得割・税額		●			●	
163	医療分・増減・所得割・税額	所得割額（※最新）－所得割額（※前歴）	●			●	
164	医療分・税率・資産割・税率	資産割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
165	医療分・更正前・資産割・基礎額		●			●	
166	医療分・更正後・資産割・基礎額		●			●	
167	医療分・増減・資産割・基礎額	資産割算定基礎額（※最新）－資産割算定基礎額（※前歴）	●			●	
168	医療分・更正前・資産割・税額		●			●	
169	医療分・更正後・資産割・税額		●			●	
170	医療分・増減・資産割・税額	資産割額（※最新）－資産割額（※前歴）	●			●	
171	医療分・税率・均等割・税率		●			●	
172	医療分・更正前・均等割・人数		●			●	
173	医療分・更正後・均等割・人数		●			●	
174	医療分・増減・均等割・人数	均等割人数（※最新）－均等割人数（※前歴）	●			●	
175	医療分・更正前・均等割・税額		●			●	
176	医療分・更正後・均等割・税額		●			●	
177	医療分・増減・均等割・税額	均等割額（※最新）－均等割額（※前歴）	●			●	
178	医療分・更正前・平等割額		●			●	
179	医療分・更正後・平等割額		●			●	
180	医療分・増減・平等割額	平等割額（※最新）－平等割額（※前歴）	●			●	
181	医療分・更正前・算出額		●			●	
182	医療分・更正後・算出額		●			●	
183	医療分・増減・算出額	算出額（※最新）－算出額（※前歴）	●			●	
184	医療分・更正前・政令経減額・判定		●			●	
185	医療分・更正後・政令経減額・判定		●			●	
186	医療分・更正前・政令経減額・所得割額		●	●		●	産前産後経減額を含む
187	医療分・更正後・政令経減額・所得割額		●	●		●	産前産後経減額を含む
188	医療分・増減・政令経減額・所得割額	経減所得割額（※最新）－経減所得割額（※前歴）	●	●		●	産前産後経減額を含む 未就学児均等割経減額及び産前産後経減額を含む
189	医療分・更正前・政令経減額・均等割額			●		●	
190	医療分・更正後・政令経減額・均等割額			●		●	未就学児均等割経減額及び産前産後経減額を含む
191	医療分・増減・政令経減額・均等割額	経減均等割額（※最新）－経減均等割額（※前歴）		●		●	未就学児均等割経減額及び産前産後経減額を含む
192	医療分・更正前・政令経減額・平等割額			●		●	
193	医療分・更正後・政令経減額・平等割額			●		●	
194	医療分・増減・政令経減額・平等割額	経減平等割額（※最新）－経減平等割額（※前歴）		●		●	
195	医療分・更正前・未就学児均等割経減額			●		●	経減額の内訳として「経減所得割額」、「経減均等割額」、「経減平等割額」の項目を追加したため標準オプシオンとする。
196	医療分・更正後・未就学児均等割経減額			●		●	経減額の内訳として「経減所得割額」、「経減均等割額」、「経減平等割額」の項目を追加したため標準オプシオンとする。
197	医療分・増減・未就学児均等割経減額	未就学児均等割経減額（※最新）－未就学児均等割経減額（※前歴）		●		●	経減額の内訳として「経減所得割額」、「経減均等割額」、「経減平等割額」の項目を追加したため標準オプシオンとする。
198	医療分・更正前・産前産後経減額			●		●	
199	医療分・更正後・産前産後経減額			●		●	
200	医療分・増減・産前産後経減額	産前産後経減額（※最新）－産前産後経減額（※前歴）		●		●	
201	医療分・更正前・限度超過額		●			●	
202	医療分・更正後・限度超過額	限度超過額（※最新）－限度超過額（※前歴）	●			●	
203	医療分・増減・限度超過額	年間保険料（税）設定	●			●	
204	医療分・更正前・年間保険税・項目名称		●			●	
205	医療分・更正後・年間保険税		●			●	
206	医療分・増減・年間保険税	年間保険税額（※最新）－年間保険税額（※前歴）	●			●	
207	医療分・増減・年間保険税		●			●	
208	医療分・更正前・増減調整額		●			●	
209	医療分・更正後・増減調整額		●			●	
210	医療分・増減・増減調整額	合計増減調整額（※最新）－合計増減調整額（※前歴）	●			●	
211	医療分・更正前・条例減免額	条例減免額		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプシオンとする。
212	医療分・更正後・条例減免額	条例減免額		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプシオンとする。

表紙	賦課管理	帳票名称	44 国民健康保険税決定（更正）同・現年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
213	医療分・増減・条例減免額	条例減免額（※最新） - 条例減免額（※前歴）		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
214	医療分・更正前・減免額		●			●	
215	医療分・更正後・減免額		●			●	
216	医療分・増減・減免額	減免額（※最新） - 減免額（※前歴）	●			●	
217	医療分・更正前・保険税額・項目名称	"医療分保険料（税）額"を設定	●			●	
218	医療分・更正前・保険分保険税額		●			●	
219	医療分・更正後・保険税額		●			●	
220	医療分・増減・医療分保険税額	合計決定保険税額（※最新） - 合計決定保険税額（※前歴）	●			●	
221	支援金分・税金・所得割・税率	支援金所得割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
222	支援金分・更正前・所得割・基礎額		●			●	
223	支援金分・更正後・所得割・基礎額		●			●	
224	支援金分・増減・所得割・基礎額	所得割算定基礎額（※最新） - 所得割算定基礎額（※前歴）	●			●	
225	支援金分・更正前・所得割・税額		●			●	
226	支援金分・更正後・所得割・税額		●			●	
227	支援金分・増減・所得割・税額	所得割額（※最新） - 所得割額（※前歴）	●			●	
228	支援金分・税金・資産割・基礎額	支援金資産割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
229	支援金分・更正前・資産割・基礎額		●			●	
230	支援金分・更正後・資産割・基礎額		●			●	
231	支援金分・増減・資産割・基礎額	資産割算定基礎額（※最新） - 資産割算定基礎額（※前歴）	●			●	
232	支援金分・更正前・資産割・税額		●			●	
233	支援金分・更正後・資産割・税額		●			●	
234	支援金分・増減・資産割・税額	資産割額（※最新） - 資産割額（※前歴）	●			●	
235	支援金分・税金・均等割・税率		●			●	
236	支援金分・更正前・均等割・人数		●			●	
237	支援金分・更正後・均等割・人数		●			●	
238	支援金分・増減・均等割・人数	均等割人数（※最新） - 均等割人数（※前歴）	●			●	
239	支援金分・更正前・均等割・税額		●			●	
240	支援金分・更正後・均等割・税額		●			●	
241	支援金分・増減・均等割・税額	均等割額（※最新） - 均等割額（※前歴）	●			●	
242	支援金分・更正前・平等割額		●			●	
243	支援金分・更正後・平等割額		●			●	
244	支援金分・増減・平等割額	平等割額（※最新） - 平等割額（※前歴）	●			●	
245	支援金分・更正前・算出額		●			●	
246	支援金分・更正後・算出額		●			●	
247	支援金分・増減・算出額	算出額（※最新） - 算出額（※前歴）	●			●	
248	支援金分・更正前・政令軽減額・判定		●			●	
249	支援金分・更正後・政令軽減額・判定		●			●	産前産後軽減額を含む
250	支援金分・更正前・政令軽減額・所得割額		●	●		●	産前産後軽減額を含む
251	支援金分・更正後・政令軽減額・所得割額		●	●		●	産前産後軽減額を含む
252	支援金分・増減・政令軽減額・所得割額	軽減所得割額（※最新） - 軽減所得割額（※前歴）	●	●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
253	支援金分・更正前・政令軽減額・均等割額			●		●	
254	支援金分・更正後・政令軽減額・均等割額			●		●	
255	支援金分・増減・政令軽減額・均等割額	軽減均等割額（※最新） - 軽減均等割額（※前歴）		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
256	支援金分・更正前・政令軽減額・平等割額			●		●	
257	支援金分・更正後・政令軽減額・平等割額			●		●	
258	支援金分・増減・政令軽減額・平等割額	軽減平等割額（※最新） - 軽減平等割額（※前歴）		●		●	
259	支援金分・更正前・未就学児均等割軽減額			●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
260	支援金分・更正後・未就学児均等割軽減額			●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
261	支援金分・増減・未就学児均等割軽減額	未就学児均等割軽減額（※最新） - 未就学児均等割軽減額（※前歴）		●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
262	支援金分・更正前・産前産後軽減額			●			
263	支援金分・更正後・産前産後軽減額			●			
264	支援金分・増減・産前産後軽減額	産前産後軽減額（※最新） - 産前産後軽減額（※前歴）		●			
265	支援金分・更正前・限度超過額		●			●	
266	支援金分・更正後・限度超過額		●			●	
267	支援金分・増減・限度超過額	限度超過額（※最新） - 限度超過額（※前歴）				●	
268	支援金分・更正前・年間保険税・項目名称	"年間保険料（税）額"を設定				●	
269	支援金分・更正前・年間保険税					●	

表紙	賦課管理	44 国民健康保険税決定（更正）同・現年度用	
		帳票名称	用紙サイズ
		A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
270	支拂金分・更正後・年間保険税						
271	支拂金分・増減・年間保険税	年間保険税額（※最新）－年間保険税額（※前歴）	●			●	
272	支拂金分・更正前・増減調整額		●			●	
273	支拂金分・更正後・増減調整額		●			●	
274	支拂金分・増減・増減調整額	合計分増減調整額（※最新）－合計分増減調整額（※前歴）	●			●	
275	支拂金分・更正前・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オブションとする。
276	支拂金分・更正後・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オブションとする。
277	支拂金分・増減・条例減免額	条例減免額（※最新）－条例減免額（※前歴）		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オブションとする。
278	支拂金分・更正前・減免額		●			●	
279	支拂金分・更正後・減免額		●			●	
280	支拂金分・増減・減免額	減免額（※最新）－減免額（※前歴）	●			●	
281	支拂金分・更正前・保険税額・項目名称	“支拂金分保険料（税）額”を設定	●			●	
282	支拂金分・更正前・保険税額		●			●	
283	支拂金分・更正後・保険税額		●			●	
284	支拂金分・増減・保険税額	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）	●			●	
285	介護分・税率・所得割・税率	介護所得割税率（百分率）の小數第2位までを設定	●			●	
286	介護分・更正前・所得割・基礎額		●			●	
287	介護分・更正後・所得割・基礎額		●			●	
288	介護分・増減・所得割・基礎額	所得割算定基礎額（※最新）－所得割算定基礎額（※前歴）	●			●	
289	介護分・更正前・所得割・税額		●			●	
290	介護分・更正後・所得割・税額		●			●	
291	介護分・増減・所得割・税額	所得割額（※最新）－所得割額（※前歴）	●			●	
292	介護分・税率・資産割・税率	介護資産割税率（百分率）の小數第2位までを設定	●			●	
293	介護分・更正前・資産割・基礎額		●			●	
294	介護分・更正後・資産割・基礎額		●			●	
295	介護分・増減・資産割・基礎額	資産割算定基礎額（※最新）－資産割算定基礎額（※前歴）	●			●	
296	介護分・更正前・資産割・税額		●			●	
297	介護分・更正後・資産割・税額	資産割額（※最新）－資産割額（※前歴）	●			●	
298	介護分・税率・均等割・税率		●			●	
299	介護分・更正前・均等割・人数		●			●	
300	介護分・更正後・均等割・人数		●			●	
301	介護分・増減・均等割・人数	均等割人数（※最新）－均等割人数（※前歴）	●			●	
302	介護分・更正前・均等割・税額		●			●	
303	介護分・更正後・均等割・税額		●			●	
304	介護分・増減・均等割・税額	均等割額（※最新）－均等割額（※前歴）	●			●	
305	介護分・更正前・平等割額		●			●	
306	介護分・更正後・平等割額		●			●	
307	介護分・増減・平等割額	平等割額（※最新）－平等割額（※前歴）	●			●	
308	介護分・更正前・算出額		●			●	
309	介護分・更正後・算出額		●			●	
310	介護分・増減・算出額	算出額（※最新）－算出額（※前歴）	●			●	
311	介護分・更正前・政令経減額・判定		●			●	
312	介護分・更正後・政令経減額・判定		●			●	
313	介護分・増減・政令経減額・判定		●			●	
314	介護分・更正前・政令経減額・所得割額			●		●	産前産後経減額を含む
315	介護分・更正後・政令経減額・所得割額			●		●	産前産後経減額を含む
316	介護分・増減・政令経減額・所得割額	経減所得割額（※最新）－経減所得割額（※前歴）		●		●	産前産後経減額及び産前産後経減額を含む
317	介護分・更正前・政令経減額・均等割額			●		●	未就学児均等割経減額を含む
318	介護分・更正後・政令経減額・均等割額			●		●	未就学児均等割経減額及び産前産後経減額を含む
319	介護分・増減・政令経減額・均等割額	経減均等割額（※最新）－経減均等割額（※前歴）		●		●	未就学児均等割経減額及び産前産後経減額を含む
320	介護分・更正前・政令経減額・平等割額			●		●	
321	介護分・更正後・政令経減額・平等割額			●		●	
322	介護分・増減・政令経減額・平等割額	経減平等割額（※最新）－経減平等割額（※前歴）		●		●	
323	介護分・更正前・産前産後経減額			●		●	
324	介護分・更正後・産前産後経減額			●		●	
325	介護分・増減・産前産後経減額	産前産後経減額（※最新）－産前産後経減額（※前歴）		●		●	
326	介護分・更正前・限度超過額		●			●	
327	介護分・更正後・限度超過額		●			●	
328	介護分・増減・限度超過額	限度超過額（※最新）－限度超過額（※前歴）	●			●	

表紙	賦課管理	44 国民健康保険税決定（更正）同・現年度用	
		帳票名称	用紙サイズ
		A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
329	介護分・更正前・年間保険税・項目名称	“年間保険料（税）”を設定	●			●	
330	介護分・更正前・年間保険税		●			●	
331	介護分・更正後・年間保険税		●			●	
332	介護分・増減・年間保険税	年間保険税額（※最新）－年間保険税額（※前歴）	●			●	
333	介護分・更正前・増減調整額		●			●	
334	介護分・更正後・増減調整額		●			●	
335	介護分・増減・増減調整額	合計分増減調整額（※最新）－合計分増減調整額（※前歴）	●			●	
336	介護分・更正前・減免額		●			●	
337	介護分・更正後・減免額		●			●	
338	介護分・増減・減免額		●			●	
339	介護分・更正前・保険税額・項目名称	“介護分保険料（税）額”を設定	●			●	
340	介護分・更正前・保険税額		●			●	
341	介護分・更正後・保険税額		●			●	
342	介護分・増減・保険税額	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）	●			●	
343	子ども分・税率・所得割・税率	子ども所得割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
344	子ども分・更正前・所得割・基礎額		●			●	
345	子ども分・増減・所得割・基礎額	所得割算定基礎額（※最新）－所得割算定基礎額（※前歴）	●			●	
346	子ども分・増減・所得割・基礎額		●			●	
347	子ども分・更正前・所得割・税率		●			●	
348	子ども分・更正後・所得割・税率		●			●	
349	子ども分・増減・所得割・税率	所得割額（※最新）－所得割額（※前歴）	●			●	
350	子ども分・税率・資産割・税率	子ども資産割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
351	子ども分・更正前・資産割・基礎額		●			●	
352	子ども分・更正後・資産割・基礎額		●			●	
353	子ども分・増減・資産割・基礎額	資産割算定基礎額（※最新）－資産割算定基礎額（※前歴）	●			●	
354	子ども分・更正前・資産割・税率		●			●	
355	子ども分・増減・資産割・税率	資産割額（※最新）－資産割額（※前歴）	●			●	
356	子ども分・増減・資産割・税率		●			●	
357	子ども分・税率・均等割・税率		●			●	
358	子ども分・更正前・均等割・人数		●			●	
359	子ども分・更正後・均等割・人数		●			●	
360	子ども分・増減・均等割・人数	均等割人数（※最新）－均等割人数（※前歴）	●			●	オプシジョン項目「子ども分・更正前・18歳以上均等割額を 割・税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を含む
361	子ども分・更正前・均等割・税額		●			●	
362	子ども分・更正後・均等割・税額		●			●	項目「子ども分・更正後・18歳以上均等割・税額」 を賦課明細に内訳として出力しない場合、18歳以上 均等割額を含む
363	子ども分・増減・均等割・税額	均等割額（※最新）－均等割額（※前歴）	●			●	オプシジョン項目「子ども分・増減・18歳以上均等 割・税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を 含む
364	子ども分・税率・18歳以上均等割・税率			●			
365	子ども分・更正前・18歳以上均等割・人数			●			
366	子ども分・更正後・18歳以上均等割・人数			●			
367	子ども分・増減・18歳以上均等割・人数			●			
368	子ども分・更正前・18歳以上均等割・税額			●			
369	子ども分・更正後・18歳以上均等割・税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険 者に通知する必要があることから、実装必須とす る。
370	子ども分・増減・18歳以上均等割・税額			●			
371	子ども分・更正前・平等割額		●			●	
372	子ども分・増減・平等割額	平等割額（※最新）－平等割額（※前歴）	●			●	
373	子ども分・増減・平等割額		●			●	
374	子ども分・更正前・算出額		●			●	
375	子ども分・増減・算出額	算出額（※最新）－算出額（※前歴）	●			●	
376	子ども分・増減・算出額		●			●	
377	子ども分・更正前・政令軽減額・判定		●			●	産前産後軽減額を含む
378	子ども分・増減・政令軽減額・判定			●		●	産前産後軽減額を含む
379	子ども分・更正前・政令軽減額・所得割額			●		●	産前産後軽減額を含む
380	子ども分・増減・政令軽減額・所得割額	軽減所得割額（※最新）－軽減所得割額（※前歴）		●		●	未就学児均等割軽減額を含む
381	子ども分・増減・政令軽減額・所得割額			●		●	産前産後軽減額及び18歳未 満均等割軽減額を含む
382	子ども分・更正前・政令軽減額・均等割額			●		●	未就学児均等割軽減額、 産前産後軽減額、 産前産後軽減額を含む
383	子ども分・増減・政令軽減額・均等割額			●		●	未就学児均等割軽減額、 産前産後軽減額、 産前産後軽減額を含む

業務	賦課管理	帳票名称	
		44	国民健康保険料決定（更正）同・現年度用
		用紙サイズ	
		A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
384	子ども分・増減・政令軽減額・均等割額	軽減均等割額（※最新） - 軽減均等割額（※前歴）		●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
385	子ども分・更正前・政令軽減額・18歳以上均等割額						
386	子ども分・更正後・政令軽減額・18歳以上均等割額			●			
387	子ども分・増減・政令軽減額・18歳以上均等割額			●			
388	子ども分・更正前・政令軽減額・平等割額			●			
389	子ども分・更正後・政令軽減額・平等割額			●			
390	子ども分・増減・政令軽減額・平等割額	軽減平等割額（※最新） - 軽減平等割額（※前歴）		●		●	
391	子ども分・更正前・未就学児均等割軽減額						軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
392	子ども分・更正後・未就学児均等割軽減額			●			軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
393	子ども分・増減・未就学児均等割軽減額	未就学児均等割軽減額（※最新） - 未就学児均等割軽減額（※前歴）		●			軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
394	子ども分・更正前・産前産後軽減額			●			
395	子ども分・更正後・産前産後軽減額						
396	子ども分・増減・産前産後軽減額	産前産後軽減額（※最新） - 産前産後軽減額（※前歴）		●			
397	子ども分・更正前・均等割産前産後軽減額			●			
398	子ども分・更正後・均等割産前産後軽減額			●			
399	子ども分・増減・均等割産前産後軽減額	均等割産前産後軽減額（※最新） - 均等割産前産後軽減額（※前歴）		●			
400	子ども分・更正前・18歳以上均等割産前産後軽減額			●			
401	子ども分・更正後・18歳以上均等割産前産後軽減額			●			
402	子ども分・増減・18歳以上均等割産前産後軽減額	18歳以上均等割産前産後軽減額（※最新） - 18歳以上均等割産前産後軽減額（※前歴）		●			
403	子ども分・更正前・18歳未満均等割軽減額			●			
404	子ども分・更正後・18歳未満均等割軽減額			●			
405	子ども分・増減・18歳未満均等割軽減額			●			
406	子ども分・更正前・限度超過額		●			●	
407	子ども分・更正後・限度超過額		●			●	
408	子ども分・増減・限度超過額	限度超過額（※最新） - 限度超過額（※前歴）		●		●	
409	子ども分・更正前・年間保険税・項目名称	“年間保険料（税）額”を設定		●		●	
410	子ども分・更正前・年間保険税			●		●	
411	子ども分・更正後・年間保険税			●		●	
412	子ども分・増減・年間保険税	年間保険税額（※最新） - 年間保険税額（※前歴）		●		●	
413	子ども分・更正前・増減調整額			●		●	
414	子ども分・更正後・増減調整額			●		●	
415	子ども分・増減・増減調整額	合計増減調整額（※最新） - 合計増減調整額（※前歴）		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オプションとする。
416	子ども分・更正前・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オプションとする。
417	子ども分・更正後・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オプションとする。
418	子ども分・増減・条例減免額	条例減免額（※最新） - 条例減免額（※前歴）		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オプションとする。
419	子ども分・更正前・減免額		●			●	
420	子ども分・更正後・減免額		●			●	
421	子ども分・増減・減免額	減免額（※最新） - 減免額（※前歴）		●		●	
422	子ども分・更正前・保険税額・項目名称	“子ども分保険料（税）額”を設定		●		●	
423	子ども分・更正前・保険税額			●		●	
424	子ども分・更正後・保険税額			●		●	
425	子ども分・増減・保険税額	合計決定保険税額（※最新） - 合計決定保険税額（※前歴）		●		●	
426	決定保険税額・増減・決定保険税額・項目名称	“決定保険料（税）額(A)+(B)+(C)+(D)”を設定		●		●	
427	決定保険税額・更正前・決定保険税額			●		●	
428	決定保険税額・更正後・決定保険税額			●		●	
429	決定保険税額・増減・決定保険税額	合計決定保険税額（※最新） - 合計決定保険税額（※前歴）		●		●	子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力データベースを確保するため、標準オプションとする。
430	決定保険税額・更正前・決定保険税額（医療保険分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力データベースを確保するため、標準オプションとする。
431	決定保険税額・更正後・決定保険税額（医療保険分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力データベースを確保するため、標準オプションとする。

業務	賦課管理	帳票名称	
		44	国民健康保険料決定（更正）同 現年度用
		用紙サイズ	
		A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
432	決定保険税額・増減・決定保険税額（医療保険分）	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、 出カスベースを確保するため、標準オプションとする。
433	決定保険税額・更正前・決定保険税額（支援金分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、 出カスベースを確保するため、標準オプションとする。
434	決定保険税額・更正後・決定保険税額（支援金分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、 出カスベースを確保するため、標準オプションとする。
435	決定保険税額・増減・決定保険税額（支援金分）	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、 出カスベースを確保するため、標準オプションとする。
436	決定保険税額・更正前・決定保険税額（介護保険分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、 出カスベースを確保するため、標準オプションとする。
437	決定保険税額・更正後・決定保険税額（介護保険分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、 出カスベースを確保するため、標準オプションとする。
438	決定保険税額・増減・決定保険税額（介護保険分）	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、 出カスベースを確保するため、標準オプションとする。
439	決定保険税額・更正前・決定保険税額（子ども分）			●		●	
440	決定保険税額・更正後・決定保険税額（子ども分）			●		●	
441	決定保険税額・増減・決定保険税額（子ども分）	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●		●	
442	返送用登録番号			●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を 標準オプションとする。
443	問い合わせ先 郵便番号		●			●	
444	問い合わせ先 住所		●			●	
445	問い合わせ先 課名		●			●	
446	問い合わせ先 電話番号		●			●	

通知書番号	
被保険者番号	

年 月 日
左記の者の 年度国民健康保険税を下記のとおり
決定（更正）してよろしいかお伺いいたします。

決定伺					

年度 国民健康保険税 決定（更正）伺
(年度分)

この通知書は、〇年〇月〇日時点の情報により
算定しています。

	更正前	更正後	増減
決定 保険税	円	円	円

※ 賦課明細は次頁のとおり。

(単位：円)

既 賦 課 額		普 通 徴 収 期 別 納 付 額			
		更正前	更正後	納付済額	今回納付額
年度	第1期分				
年度	第2期分				
年度	第3期分				
年度	第4期分				
年度	第5期分				
年度	第6期分				
年度	第7期分				
年度	第8期分				
年度	随1期分				

金融機関名
口座種別
振替区分
口座番号
口座名義人

納組コード
納組名称

既 賦 課 額		特 別 徴 収 月 別 納 付 額			
		更正前	更正後	納付済額	今回納付額
	4月分				
	6月分				
	8月分				
	10月分				
	12月分				
	2月分				

期 別	納期限	更正前	更正後	納付済額	今回納付額

更正事由			
異動年月日	届出年月日	理由	氏名

保険税納付方法等	
徴収方法	
納付義務者	
生年月日	
性別	
住所	
特別徴収 義務者	
特別徴収 対象年金	
特別徴収 対象年金額	

通知書番号 被保険者番号

国民健康保険税決定の明細

(単位：円)

賦課明細		更正前	更正後	増減
医療分	所得割額	基礎額		
	×	%		
	資産割額	基礎額		
	×	%		
	均等割額	被保険数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	政令軽減額	判定		
		所得割額		
		均等割額		
		平等割額		
	限度超過額			
	年間保険税			
支援金分	増減調整額			
	条例減免額			
	減免額			
	(A) 医療分保険税額			
	所得割額	基礎額		
	×	%		
	資産割額	基礎額		
	×	%		
	均等割額	被保険数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	政令軽減額	判定		
		所得割額		
介護分		均等割額		
		平等割額		
	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
	条例減免額			
	減免額			
	(B) 支援金分保険税額			
	所得割額	基礎額		
	×	%		
	資産割額	基礎額		
	×	%		
	均等割額	被保険数	人	人
	×	円		
子ども分	平等割額			
	算出額			
	政令軽減額	判定		
		所得割額		
		均等割額		
		平等割額		
	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
	減免額			
	(C) 介護分保険税額			
	所得割額	基礎額		
	×	%		
	資産割額	基礎額		
	×	%		
	均等割額※	被保険数	人	人
	×	円		
	平等割額			
	算出額			
	政令軽減額	判定		
		所得割額		
		均等割額※		
		平等割額		
	限度超過額			
	年間保険税			
	増減調整額			
	条例減免額			
	減免額			
	(D) 子ども分保険税額			
決定保険税額(A)+(B)+(C)+(D)				

※子ども分において、均等割額に18歳以上均等割額（1人あたりXX, XXX, XXX円）を含んでいます。
また、政令軽減額の内、均等割額に18歳未満均等割軽減額を含んでいます。

帳票詳細要件 国民健康保険システム

表紙	帳票管理	
	帳票名称 用紙サイズ	45 国民健康保険税決定（更正）同 過年度用 A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	宛名・郵便番号	(引抜用番号)	●			●	
2	宛名・封入番号		●			●	
3	宛名・住所		●			●	
4	宛名・氏名		●			●	
5	宛名・通知書番号		●			●	
6	宛名・被保険者番号		●			●	
7	宛名・発送日(印い)	バラメータ「発行日」を設定	●			●	
8	宛名・宛名文面(同い)	“左記の者の〇〇年度国民健康保険料(税)を下記のとおり決定(更正)してよろしいかお伺いいたします。”を設定 和暦表記	●			●	
9	決済同僚職名		●			●	
10	宛名・吉屋役職名		●			●	
11	宛名・首長名		●			●	
12	公印	当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
13	カスタマーバーコード		●			●	
14	納付義務者氏名		●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、 また、これに伴う帳票レイアウトへの反映については 令和8年度の検討において実施する方針としたことを 踏まえ、当該項目については令和10年2月1日まで に実装することとする。
15	納付義務者住所		●				第1.6版において実装必須項目として規定したこと、 また、これに伴う帳票レイアウトへの反映について は令和8年度の検討において実施する方針としたこと を踏まえ、当該項目については令和10年2月1日まで に実装することとする。
16	表題・帳票名称		●			●	
17	決定税額・更正前		●			●	
18	決定税額・更正後		●			●	
19	決定税額・増減		●			●	
20	更正年月日	合計決定保険税額 (※最新) → 合計決定保険税額 (※前歴)	●			●	
21	普通徴収・表題・1期		●			●	
22	普通徴収・期別税額・1期・更正前		●			●	
23	普通徴収・期別税額・1期・更正後		●			●	
24	普通徴収・期別税額・1期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発 生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じる ことで間い合わせが増加する可能性が想定されるこ とから、納付済額は標準オプションとする。
25	普通徴収・期別税額・1期・今回納付額		●			●	
26	普通徴収・表題・2期		●			●	
27	普通徴収・期別税額・2期・更正前		●			●	
28	普通徴収・期別税額・2期・更正後		●			●	
29	普通徴収・期別税額・2期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発 生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じる ことで間い合わせが増加する可能性が想定されるこ とから、納付済額は標準オプションとする。
30	普通徴収・期別税額・2期・今回納付額		●			●	
31	普通徴収・表題・3期		●			●	
32	普通徴収・期別税額・3期・更正前		●			●	
33	普通徴収・期別税額・3期・更正後		●			●	
34	普通徴収・期別税額・3期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発 生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じる ことで間い合わせが増加する可能性が想定されるこ とから、納付済額は標準オプションとする。
35	普通徴収・期別税額・3期・今回納付額		●			●	
36	普通徴収・表題・4期		●			●	
37	普通徴収・期別税額・4期・更正前		●			●	
38	普通徴収・期別税額・4期・更正後		●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	45 国民健康保険税決定（更正） 同 過年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
39	普通徴収・期別税額・4期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
	普通徴収・期別税額・4期・今回納付額		●			●	
	普通徴収・表題・5期		●			●	
	普通徴収・期別税額・5期・更正前		●			●	
44	普通徴収・期別税額・5期・納付済額		●	●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
	普通徴収・期別税額・5期・今回納付額		●			●	
	普通徴収・表題・6期		●			●	
	普通徴収・期別税額・6期・更正前		●			●	
49	普通徴収・期別税額・6期・納付済額		●	●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
	普通徴収・期別税額・6期・今回納付額		●			●	
	普通徴収・表題・7期		●			●	
	普通徴収・期別税額・7期・更正前		●			●	
54	普通徴収・期別税額・7期・納付済額		●	●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
	普通徴収・期別税額・7期・今回納付額		●			●	
	普通徴収・表題・8期		●			●	
	普通徴収・期別税額・8期・更正前		●			●	
59	普通徴収・期別税額・8期・納付済額		●	●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
	普通徴収・期別税額・8期・今回納付額		●			●	
	普通徴収・表題・9期		●			●	
	普通徴収・期別税額・9期・更正前		●			●	
64	普通徴収・期別税額・9期・納付済額		●	●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
	普通徴収・期別税額・9期・今回納付額		●			●	
	普通徴収・表題・10期		●			●	
	普通徴収・期別税額・10期・更正前		●			●	
69	普通徴収・期別税額・10期・納付済額		●	●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間違い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
	普通徴収・期別税額・10期・今回納付額		●			●	
	普通徴収・表題・11期		●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	45 国民健康保険税決定（更正）同一過年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
72	普通徴収・期別税額・11期・更正前		●			●	
73	普通徴収・期別税額・11期・更正後		●			●	
74	普通徴収・期別税額・11期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
75	普通徴収・期別税額・11期・今回納付額		●			●	
76	普通徴収・表題・12期		●			●	
77	普通徴収・期別税額・12期・更正前		●			●	
78	普通徴収・期別税額・12期・更正後		●			●	
79	普通徴収・期別税額・12期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
80	普通徴収・期別税額・12期・今回納付額		●			●	
81	普通徴収・表題・13期		●			●	
82	普通徴収・期別税額・13期・更正前		●			●	
83	普通徴収・期別税額・13期・更正後		●			●	
84	普通徴収・期別税額・13期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
85	普通徴収・期別税額・13期・今回納付額		●			●	
86	既賦課額2年目・名称		●			●	
87	既賦課額2年目・更正前		●			●	
88	既賦課額2年目・更正後		●			●	
89	既賦課額2年目・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
90	既賦課額2年目・今回納付額		●			●	
91	既賦課額3年目・名称		●			●	
92	既賦課額3年目・更正前		●			●	
93	既賦課額3年目・更正後		●			●	
94	既賦課額3年目・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
95	既賦課額3年目・今回納付額		●			●	
96	既賦課額4年目・名称		●			●	
97	既賦課額4年目・更正前		●			●	
98	既賦課額4年目・更正後		●			●	
99	既賦課額4年目・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
100	既賦課額4年目・今回納付額		●			●	
101	特別徴収・期別税額・1期・名称	“4月分”	●			●	
102	特別徴収・期別税額・1期・更正前		●			●	
103	特別徴収・期別税額・1期・更正後		●			●	
104	特別徴収・期別税額・1期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。

表紙	賦課管理	45 国民健康保険税決定（更正） 同 過年度用	
		帳票名称	用紙サイズ
			A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
105	特別徴収・期別税額・1期・今回納付額		●			●	
106	特別徴収・期別税額・2期・名称	"6月分"	●			●	
107	特別徴収・期別税額・2期・更正前		●			●	
108	特別徴収・期別税額・2期・更正後		●			●	
109	特別徴収・期別税額・2期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることとで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
110	特別徴収・期別税額・2期・今回納付額		●			●	
111	特別徴収・期別税額・3期・名称	"8月分"	●			●	
112	特別徴収・期別税額・3期・更正前		●			●	
113	特別徴収・期別税額・3期・更正後		●			●	
114	特別徴収・期別税額・3期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることとで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
115	特別徴収・期別税額・3期・今回納付額		●			●	
116	特別徴収・期別税額・4期・名称	"10月分"	●			●	
117	特別徴収・期別税額・4期・更正前		●			●	
118	特別徴収・期別税額・4期・更正後		●			●	
119	特別徴収・期別税額・4期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることとで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
120	特別徴収・期別税額・4期・今回納付額		●			●	
121	特別徴収・期別税額・5期・名称	"12月分"	●			●	
122	特別徴収・期別税額・5期・更正前		●			●	
123	特別徴収・期別税額・5期・更正後		●			●	
124	特別徴収・期別税額・5期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることとで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
125	特別徴収・期別税額・5期・今回納付額		●			●	
126	特別徴収・期別税額・6期・名称	"2月分"	●			●	
127	特別徴収・期別税額・6期・更正前		●			●	
128	特別徴収・期別税額・6期・更正後		●			●	
129	特別徴収・期別税額・6期・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることとで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
130	特別徴収・期別税額・6期・今回納付額		●			●	
131	期別納付額・1段目・名称		●			●	
132	期別納付額・1段目・納期限		●			●	
133	期別納付額・1段目・更正前		●			●	
134	期別納付額・1段目・更正後		●			●	
135	期別納付額・1段目・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じることとで間い合わせが増加する可能性が想定されることから、納付済額は標準オプションとする。
136	期別納付額・1段目・今回納付額		●			●	
137	期別納付額・2段目・名称		●			●	
138	期別納付額・2段目・納期限		●			●	
139	期別納付額・2段目・更正前		●			●	
140	期別納付額・2段目・更正後		●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	45 国民健康保険税決定（更正） 同 過年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	事件作成における 経緯・留意事項等
141	期別納付額・2段目・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発 生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じる ことで間違い合わせが増加する可能性が想定されるこ とから、納付済額は標準オプションとする。
142	期別納付額・2段目・今回納付額		●			●	
143	期別納付額・3段目・名称		●			●	
144	期別納付額・3段目・納期限		●			●	
145	期別納付額・3段目・更正前		●			●	
146	期別納付額・3段目・更正後		●			●	
147	期別納付額・3段目・納付済額			●		●	通知書作成から発送までの期間において、納付が発 生した場合、通知書記載の納付済額と差異が生じる ことで間違い合わせが増加する可能性が想定されるこ とから、納付済額は標準オプションとする。
148	期別納付額・3段目・今回納付額		●			●	
149	更正事由・異動	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方 は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で 集約した異動事由を出力する事例もあることから、 個人毎の異動事由は標準オプションとする。
150	更正事由・届出	※所得更正等の事由で届出日が不明な場合は、更正事由・異動を設定 ※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方 は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で 集約した異動事由を出力する事例もあることから、 個人毎の異動事由は標準オプションとする。
151	更正事由・理由	※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方 は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で 集約した異動事由を出力する事例もあることから、 個人毎の異動事由は標準オプションとする。
152	更正事由・氏名	義務者氏名漢字を設定 ※対象人数が人以上の場合、義務者氏名漢字 + " 他〇名 " ※個人毎の更正事由は標準オプションとする	●			●	市区町村によって賦課更正の理由（事由）の表し方 は様々であり、個人毎の更正事由ではなく、世帯で 集約した異動事由を出力する事例もあることから、 個人毎の異動事由は標準オプションとする。
153	普通徴収・期別税額・文面	口座振替の場合、“※下記口座から振替させていただきます。”を設定 なお、特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴 収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としするとは限らないた め、任意の文言への変更や非表示とすることも可能とする。		●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期におい て納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずし も下記の口座から引き落としするとは限らないた め、標準オプションとする。
154	金融機関名欄	“金融機関名”を設定		●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期におい て納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずし も下記の口座から引き落としするとは限らないた め、標準オプションとする。
155	普通徴収・期別税額・金融機関名	金融機関本店名漢字 + " " + 金融機関支店名漢字		●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期におい て納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずし も下記の口座から引き落としするとは限らないた め、標準オプションとする。
156	口座種別欄			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期におい て納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずし も下記の口座から引き落としするとは限らないた め、標準オプションとする。
157	普通徴収・期別税額・口座種別			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期におい て納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずし も下記の口座から引き落としするとは限らないた め、標準オプションとする。
158	振替区分欄			●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期におい て納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずし も下記の口座から引き落としするとは限らないた め、標準オプションとする。

表紙	賦課管理	帳票名称	45 国民健康保険税決定（更正）同 過年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
159	普通徴収・期別税額・振替区分	前期振替の場合、“全期前納引落”を設定 期別振替の場合、“期別引落”を設定		●		●	・「後期振替」についての運用事例はほとんどない ことから削除する。 ・特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としとは限らないため、標準オプシヨンとする。
160	口座番号欄	口座振替の場合に設定		●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としとは限らないため、標準オプシヨンとする。
161	普通徴収・期別税額・口座番号	口座振替の場合に設定		●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としとは限らないため、標準オプシヨンとする。
162	口座名義人欄	口座振替の場合に設定		●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としとは限らないため、標準オプシヨンとする。
163	普通徴収・期別税額・口座名義人	口座振替の場合に設定		●		●	特別徴収における年金からの天引きや随時期において納付書払いによる徴収を行う市区町村では必ずしも下記の口座から引き落としとは限らないため、標準オプシヨンとする。
164	普通徴収・期別税額・納組文面（納組コードの上段）	納組支払いの場合、“※下記納組から振替させていただきます。”を設定		●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプシヨンとする。
165	普通徴収・期別税額・納組コード			●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプシヨンとする。
166	普通徴収・期別税額・納組名称			●		●	納税組合情報は、採用有無が市区町村によって異なることから、標準オプシヨンとする。
167	徴収方法	仮徴収額又は本徴収額がある場合、“特別徴収”を設定	●			●	
168	特徴者氏名漢字	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
169	特徴者生年月日	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
170	特徴者性別	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定 打ち出し形式（例）男 or 女	●			●	
171	特徴者住所	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
172	特別徴収義務者	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
173	特別徴収対象年金	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
174	特別徴収対象年金額	仮徴収額又は本徴収額がある場合に設定	●			●	
175	通知文行		●			●	
176	表題・帳票名称		●			●	
177	医療分・税率・所得割・税率	所得割税率（百分率）の小數第2位までを設定	●			●	
178	医療分・更正前・所得割・基礎額		●			●	
179	医療分・更正後・所得割・基礎額		●			●	
180	医療分・増減・所得割・基礎額	所得割算定基礎額（※最新）－所得割算定基礎額（※前歴）	●			●	
181	医療分・更正前・所得割・税額		●			●	
182	医療分・更正後・所得割・税額		●			●	
183	医療分・増減・所得割・税額	所得割額（※最新）－所得割額（※前歴）	●			●	
184	医療分・税率・資産割・税率	資産割税率（百分率）の小數第2位までを設定	●			●	
185	医療分・更正前・資産割・基礎額		●			●	
186	医療分・更正後・資産割・基礎額		●			●	
187	医療分・増減・資産割・基礎額	資産割算定基礎額（※最新）－資産割算定基礎額（※前歴）	●			●	
188	医療分・更正前・資産割・税額		●			●	
189	医療分・更正後・資産割・税額		●			●	
190	医療分・増減・資産割・税額	資産割額（※最新）－資産割額（※前歴）	●			●	
191	医療分・税率・均等割・税率		●			●	
192	医療分・更正前・均等割・人数		●			●	
193	医療分・更正後・均等割・人数		●			●	
194	医療分・増減・均等割・人数	均等割人数（※最新）－均等割人数（※前歴）	●			●	
195	医療分・更正前・均等割・税額		●			●	
196	医療分・更正後・均等割・税額		●			●	
197	医療分・増減・均等割・税額	均等割額（※最新）－均等割額（※前歴）	●			●	
198	医療分・更正前・平等割額		●			●	
199	医療分・更正後・平等割額		●			●	
200	医療分・増減・平等割額	平等割額（※最新）－平等割額（※前歴）	●			●	
201	医療分・更正前・算出額		●			●	
202	医療分・更正後・算出額		●			●	
203	医療分・増減・算出額	算出額（※最新）－算出額（※前歴）	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	45 国民健康保険税決定（更正）同・過年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
204	医療分・更正前・政令軽減額・判定	“〇割軽減”を設定 単身軽減に該当する場合、“単身軽減”を設定	●			●	
205	医療分・更正後・政令軽減額・判定	“〇割軽減”を設定 単身軽減に該当する場合、“単身軽減”を設定	●			●	
206	医療分・更正前・政令軽減額・所得割額			●		●	産前産後軽減額を含む
207	医療分・更正後・政令軽減額・所得割額			●		●	産前産後軽減額を含む
208	医療分・増減・政令軽減額・所得割額	軽減所得割額（※最新）－軽減所得割額（※前歴）		●		●	産前産後軽減額を含む
209	医療分・更正前・政令軽減額・均等割額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
210	医療分・更正後・政令軽減額・均等割額			●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
211	医療分・増減・政令軽減額・均等割額	軽減均等割額（※最新）－軽減均等割額（※前歴）		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
212	医療分・更正前・政令軽減額・平等割額			●		●	
213	医療分・更正後・政令軽減額・平等割額			●		●	
214	医療分・増減・政令軽減額・平等割額	軽減平等割額（※最新）－軽減平等割額（※前歴）		●		●	
215	医療分・更正前・未就学児均等割軽減額			●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
216	医療分・更正後・未就学児均等割軽減額			●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
217	医療分・増減・未就学児均等割軽減額	未就学児均等割軽減額（※最新）－未就学児均等割軽減額（※前歴）		●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
218	医療分・更正前・産前産後軽減額			●			
219	医療分・更正後・産前産後軽減額			●			
220	医療分・増減・産前産後軽減額	産前産後軽減額（※最新）－産前産後軽減額（※前歴）		●			
221	医療分・更正前・限度超過額		●			●	
222	医療分・更正後・限度超過額		●			●	
223	医療分・増減・限度超過額	限度超過額（※最新）－限度超過額（※前歴）		●		●	
224	医療分・更正前・年間保険税		●			●	
225	医療分・更正後・年間保険税		●			●	
226	医療分・増減・年間保険税	年間保険税額（※最新）－年間保険税額（※前歴）		●		●	
227	医療分・更正前・増減調整額		●			●	
228	医療分・更正後・増減調整額		●			●	
229	医療分・増減・増減調整額	合計分増減調整額（※最新）－合計分増減調整額（※前歴）		●		●	
230	医療分・更正前・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
231	医療分・更正後・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
232	医療分・増減・条例減免額	条例減免額（※最新）－条例減免額（※前歴）		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オプションとする。
233	医療分・更正前・減免額		●			●	
234	医療分・更正後・減免額		●			●	
235	医療分・増減・減免額	減免額（※最新）－減免額（※前歴）		●		●	
236	医療分・更正前・医療分保険税額		●			●	
237	医療分・更正後・保険税額		●			●	
238	医療分・増減・医療分保険税額	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●		●	
239	支拂金分・税率・所得割・税率	支拂金所得割税率（百分率）の小數第2位までを設定	●			●	
240	支拂金分・更正前・所得割・基礎額		●			●	
241	支拂金分・更正後・所得割・基礎額		●			●	
242	支拂金分・増減・所得割・基礎額	所得割算定基礎額（※最新）－所得割算定基礎額（※前歴）		●		●	
243	支拂金分・更正前・所得割・税額		●			●	
244	支拂金分・更正後・所得割・税額		●			●	
245	支拂金分・増減・所得割・税額	所得割額（※最新）－所得割額（※前歴）		●		●	
246	支拂金分・税率・資産割・税率		●			●	
247	支拂金分・更正前・資産割・基礎額	支拂金資産割税率（百分率）の小數第2位までを設定	●			●	
248	支拂金分・更正後・資産割・基礎額		●			●	
249	支拂金分・増減・資産割・基礎額	資産割算定基礎額（※最新）－資産割算定基礎額（※前歴）		●		●	
250	支拂金分・更正前・資産割・税額		●			●	
251	支拂金分・増減・資産割・税額		●			●	
252	支拂金分・税率・均等割・税率	資産割額（※最新）－資産割額（※前歴）		●		●	
253	支拂金分・更正前・均等割・税率		●			●	
254	支拂金分・更正後・均等割・税率		●			●	

表紙	賦課管理	帳票名称	45 国民健康保険税決定（更正）同 過年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
256	支拂金分・更正後・均等割・人数	均等割人数（※最新） - 均等割人数（※前歴）	●			●	
255	支拂金分・増減・均等割・人数		●			●	
257	支拂金分・更正前・均等割・税額		●			●	
258	支拂金分・更正後・均等割・税額		●			●	
259	支拂金分・増減・均等割・税額	均等割額（※最新） - 均等割額（※前歴）	●			●	
260	支拂金分・更正前・平等割額		●			●	
261	支拂金分・更正後・平等割額		●			●	
262	支拂金分・増減・平等割額	平等割額（※最新） - 平等割額（※前歴）	●			●	
263	支拂金分・更正前・算出額		●			●	
264	支拂金分・更正後・算出額		●			●	
265	支拂金分・増減・算出額	算出額（※最新） - 算出額（※前歴）	●			●	
266	支拂金分・更正前・政令軽減額・判定	“〇割軽減”を設定 単身軽減に該当する場合、“単身軽減”を設定	●			●	
267	支拂金分・更正後・政令軽減額・判定	“〇割軽減”を設定 単身軽減に該当する場合、“単身軽減”を設定	●			●	
268	支拂金分・更正前・政令軽減額・所得割額			●		●	産前産後軽減額を含む
269	支拂金分・更正後・政令軽減額・所得割額			●		●	産前産後軽減額を含む
270	支拂金分・増減・政令軽減額・所得割額	軽減所得割額（※最新） - 軽減所得割額（※前歴）		●		●	産前産後軽減額を含む
271	支拂金分・更正前・政令軽減額・均等割額			●		●	未就学児均等割軽減額を含む
272	支拂金分・更正後・政令軽減額・均等割額			●		●	未就学児均等割軽減額を含む
273	支拂金分・増減・政令軽減額・均等割額	軽減均等割額（※最新） - 軽減均等割額（※前歴）		●		●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
274	支拂金分・更正前・政令軽減額・平等割額			●		●	
275	支拂金分・更正後・政令軽減額・平等割額			●		●	
276	支拂金分・増減・政令軽減額・平等割額	軽減平等割額（※最新） - 軽減平等割額（※前歴）		●		●	
277	支拂金分・更正前・未就学児均等割軽減額			●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
278	支拂金分・更正後・未就学児均等割軽減額			●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
279	支拂金分・増減・未就学児均等割軽減額	未就学児均等割軽減額（※最新） - 未就学児均等割軽減額（※前歴）		●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプションとする。
280	支拂金分・更正前・産前産後軽減額			●			
281	支拂金分・更正後・産前産後軽減額	産前産後軽減額（※最新） - 産前産後軽減額（※前歴）		●			
282	支拂金分・増減・産前産後軽減額			●		●	
283	支拂金分・更正前・限度超過額		●			●	
284	支拂金分・更正後・限度超過額	限度超過額（※最新） - 限度超過額（※前歴）	●			●	
285	支拂金分・増減・限度超過額		●			●	
286	支拂金分・更正前・年間保険税		●			●	
287	支拂金分・更正後・年間保険税		●			●	
288	支拂金分・増減・年間保険税	年間保険税額（※最新） - 年間保険税額（※前歴）	●			●	
289	支拂金分・更正前・増減調整額		●			●	
290	支拂金分・更正後・増減調整額		●			●	
291	支拂金分・増減・増減調整額	合計分増減調整額（※最新） - 合計分増減調整額（※前歴）	●			●	
292	支拂金分・更正前・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オプションとする。
293	支拂金分・更正後・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オプションとする。
294	支拂金分・増減・条例減免額	条例減免額（※最新） - 条例減免額（※前歴）		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知することから標準オプションとする。
295	支拂金分・更正前・減免額		●			●	
296	支拂金分・更正後・減免額		●			●	
297	支拂金分・増減・減免額	減免額（※最新） - 減免額（※前歴）	●			●	
298	支拂金分・更正前・保険税額		●			●	
299	支拂金分・増減・保険税額		●			●	
300	支拂金分・増減・保険税額	合計決定保険税額（※最新） - 合計決定保険税額（※前歴）	●			●	
301	介護分・税率・所得割・税率	介護所得割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
302	介護分・更正前・所得割・基礎額		●			●	
303	介護分・更正後・所得割・基礎額		●			●	
304	介護分・増減・所得割・基礎額	所得割算定基礎額（※最新） - 所得割算定基礎額（※前歴）	●			●	
305	介護分・更正前・所得割・税額		●			●	

表紙	賦課管理	45 国民健康保険税決定（更正）同 過年度用	
		帳票名称	用紙サイズ
		A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
306	介護分・更正後・所得割・税額	所得割額（※最新）－所得割額（※前歴）	●			●	
307	介護分・増減・所得割・税額	所得割額（※最新）－所得割額（※前歴）	●			●	
308	介護分・税率・資産割・税率	介護資産割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
309	介護分・更正前・資産割・基礎額		●			●	
310	介護分・増減・資産割・基礎額		●			●	
311	介護分・増減・資産割・基礎額	資産割算定基礎額（※最新）－資産割算定基礎額（※前歴）	●			●	
312	介護分・更正前・資産割・基礎額		●			●	
313	介護分・増減・資産割・基礎額		●			●	
314	介護分・増減・資産割・税率	資産割額（※最新）－資産割額（※前歴）	●			●	
315	介護分・更正前・均等割・税率		●			●	
316	介護分・更正前・均等割・人数		●			●	
317	介護分・更正後・均等割・人数		●			●	
318	介護分・増減・均等割・人数	均等割人数（※最新）－均等割人数（※前歴）	●			●	
319	介護分・更正前・均等割・税額		●			●	
320	介護分・増減・均等割・税額	均等割額（※最新）－均等割額（※前歴）	●			●	
321	介護分・増減・均等割・税額		●			●	
322	介護分・更正前・平等割額		●			●	
323	介護分・増減・平等割額	平等割額（※最新）－平等割額（※前歴）	●			●	
324	介護分・更正前・算出額		●			●	
325	介護分・増減・算出額	算出額（※最新）－算出額（※前歴）	●			●	
326	介護分・更正前・算出額		●			●	
327	介護分・増減・算出額	“〇割軽減”を設定 “〇割軽減”を設定	●			●	
328	介護分・更正前・政令軽減額・判定		●			●	産前産後軽減額を含む
329	介護分・増減・政令軽減額・判定		●			●	産前産後軽減額を含む
330	介護分・更正前・政令軽減額・所得割額		●			●	産前産後軽減額を含む
331	介護分・増減・政令軽減額・所得割額		●			●	産前産後軽減額を含む
332	介護分・増減・政令軽減額・所得割額	軽減所得割額（※最新）－軽減所得割額（※前歴）	●			●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
333	介護分・更正前・政令軽減額・均等割額		●			●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
334	介護分・更正後・政令軽減額・均等割額		●			●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
335	介護分・増減・政令軽減額・均等割額	軽減均等割額（※最新）－軽減均等割額（※前歴）	●			●	未就学児均等割軽減額及び産前産後軽減額を含む
336	介護分・更正前・政令軽減額・平等割額		●			●	
337	介護分・増減・政令軽減額・平等割額	軽減平等割額（※最新）－軽減平等割額（※前歴）	●			●	
338	介護分・増減・政令軽減額・平等割額		●			●	
339	介護分・更正前・産前産後軽減額		●			●	
340	介護分・増減・産前産後軽減額	産前産後軽減額（※最新）－産前産後軽減額（※前歴）	●			●	
341	介護分・更正前・限度超過額		●			●	
342	介護分・増減・限度超過額	限度超過額（※最新）－限度超過額（※前歴）	●			●	
343	介護分・増減・限度超過額		●			●	
344	介護分・更正前・年間保険税		●			●	
345	介護分・増減・年間保険税	年間保険税額（※最新）－年間保険税額（※前歴）	●			●	
346	介護分・更正前・年間保険税		●			●	
347	介護分・増減・年間保険税		●			●	
348	介護分・更正前・増減調整額		●			●	
349	介護分・増減・増減調整額	合計分増減調整額（※最新）－合計分増減調整額（※前歴）	●			●	
350	介護分・更正前・増減調整額		●			●	
351	介護分・増減・減免額		●			●	
352	介護分・更正後・減免額		●			●	
353	介護分・増減・減免額		●			●	
354	介護分・更正前・保険税額		●			●	
355	介護分・増減・保険税額	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）	●			●	
356	介護分・税率・所得割・税率	子ども所得割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
357	子ども分・税率・所得割・税率		●			●	
358	子ども分・更正前・所得割・基礎額		●			●	
359	子ども分・増減・所得割・基礎額	所得割算定基礎額（※最新）－所得割算定基礎額（※前歴）	●			●	
360	子ども分・増減・所得割・基礎額		●			●	
361	子ども分・更正前・所得割・税額		●			●	
362	子ども分・増減・所得割・税額	所得割額（※最新）－所得割額（※前歴）	●			●	
363	子ども分・増減・所得割・税額	子ども資産割税率（百分率）の小数第2位までを設定	●			●	
364	子ども分・税率・資産割・税率		●			●	
365	子ども分・増減・資産割・税率		●			●	
366	子ども分・更正前・資産割・基礎額		●			●	
367	子ども分・増減・資産割・基礎額	資産割算定基礎額（※最新）－資産割算定基礎額（※前歴）	●			●	
368	子ども分・増減・資産割・基礎額		●			●	
369	子ども分・更正前・資産割・税額		●			●	
370	子ども分・増減・資産割・税額	資産割額（※最新）－資産割額（※前歴）	●			●	

業務	賦課管理	帳票名称	
		45 国民健康保険料決定（更正）同・過年度用	A4
		用紙サイズ	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
371	子ども分・税率・均等割・税率		●			●	
372	子ども分・更正前・均等割・人数		●			●	
373	子ども分・更正後・均等割・人数		●			●	
374	子ども分・増減・均等割・人数	均等割人数（※最新） - 均等割人数（※前歴）	●			●	
375	子ども分・更正前・均等割・税額		●			●	オプシオン項目「子ども分・更正前・18歳以上均等割額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を含む。
376	子ども分・更正後・均等割・税額		●			●	項目「子ども分・更正後・18歳以上均等割・税額」を賦課明細に内訳として出力しない場合、18歳以上均等割額を含む。
377	子ども分・増減・均等割・税額	均等割額（※最新） - 均等割額（※前歴）	●			●	オプシオン項目「子ども分・増減・18歳以上均等割・税額」を出力しない場合、18歳以上均等割額を含む。
378	子ども分・税率・18歳以上均等割・税率			●			
379	子ども分・更正前・18歳以上均等割・人数			●			
380	子ども分・更正後・18歳以上均等割・人数			●			
381	子ども分・増減・18歳以上均等割・人数			●			
382	子ども分・更正前・18歳以上均等割・税額			●			
383	子ども分・更正後・18歳以上均等割・税額		●			●	納入通知書に18歳以上均等割税額を出力し、被保険者に通知する必要があることから、実装必須とする。
384	子ども分・増減・18歳以上均等割・税額			●			
385	子ども分・更正前・平等割額		●			●	
386	子ども分・更正後・平等割額		●			●	
387	子ども分・増減・平等割額	平等割額（※最新） - 平等割額（※前歴）	●			●	
388	子ども分・更正前・算出額		●			●	
389	子ども分・更正後・算出額		●			●	
390	子ども分・増減・算出額	算出額（※最新） - 算出額（※前歴）	●			●	
391	子ども分・更正前・政令軽減額・判定		●			●	産前産後軽減額を含む
392	子ども分・更正後・政令軽減額・判定		●			●	産前産後軽減額を含む
393	子ども分・更正前・政令軽減額・所得割額			●		●	産前産後軽減額を含む
394	子ども分・更正後・政令軽減額・所得割額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
395	子ども分・増減・政令軽減額・所得割額	軽減所得割額（※最新） - 軽減所得割額（※前歴）		●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
396	子ども分・更正前・政令軽減額・均等割額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
397	子ども分・更正後・政令軽減額・均等割額			●		●	未就学児均等割軽減額、産前産後軽減額及び18歳未満均等割軽減額を含む
398	子ども分・増減・政令軽減額・均等割額	軽減均等割額（※最新） - 軽減均等割額（※前歴）		●		●	
399	子ども分・更正前・政令軽減額・18歳以上均等割額			●		●	
400	子ども分・更正後・政令軽減額・18歳以上均等割額			●		●	
401	子ども分・増減・政令軽減額・18歳以上均等割額			●		●	
402	子ども分・更正前・政令軽減額・平等割額			●		●	
403	子ども分・更正後・政令軽減額・平等割額			●		●	
404	子ども分・増減・政令軽減額・平等割額	軽減平等割額（※最新） - 軽減平等割額（※前歴）		●		●	
405	子ども分・更正前・未就学児均等割軽減額			●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプシオンとする。
406	子ども分・更正後・未就学児均等割軽減額			●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプシオンとする。
407	子ども分・増減・未就学児均等割軽減額	未就学児均等割軽減額（※最新） - 未就学児均等割軽減額（※前歴）		●		●	軽減額の内訳として「軽減所得割額」、「軽減均等割額」、「軽減平等割額」の項目を追加したため標準オプシオンとする。
408	子ども分・更正前・産前産後軽減額			●		●	
409	子ども分・更正後・産前産後軽減額			●		●	
410	子ども分・増減・産前産後軽減額	産前産後軽減額（※最新） - 産前産後軽減額（※前歴）		●		●	
411	子ども分・更正前・均等割産前産後軽減額			●		●	
412	子ども分・更正後・均等割産前産後軽減額			●		●	
413	子ども分・増減・均等割産前産後軽減額	均等割産前産後軽減額（※最新） - 均等割産前産後軽減額（※前歴）		●		●	
414	子ども分・更正前・18歳以上均等割産前産後軽減額			●		●	
415	子ども分・更正後・18歳以上均等割産前産後軽減額			●		●	
416	子ども分・増減・18歳以上均等割産前産後軽減額	18歳以上均等割産前産後軽減額（※最新） - 18歳以上均等割産前産後軽減額（※前歴）		●		●	
417	子ども分・更正前・18歳未満均等割軽減額			●		●	
418	子ども分・更正後・18歳未満均等割軽減額			●		●	

業務	賦課管理	課票名称	45 国民健康保険料決定（更正）同 過年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
419	子ども分・増減・18歳未満均等割増減額						
420	子ども分・更正前・限度超過額		●	●			
421	子ども分・更正後・限度超過額		●			●	
422	子ども分・増減・限度超過額	限度超過額（※最新）－限度超過額（※前歴）	●			●	
423	子ども分・更正前・年間保険税		●			●	
424	子ども分・増減・年間保険税		●			●	
425	子ども分・増減・年間保険税	年間保険税額（※最新）－年間保険税額（※前歴）	●			●	
426	子ども分・更正前・増減調整額		●			●	
427	子ども分・更正後・増減調整額		●			●	
428	子ども分・増減・増減調整額	合計分増減調整額（※最新）－合計分増減調整額（※前歴）	●			●	
429	子ども分・更正前・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オブ
430	子ども分・更正後・条例減免額			●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オブ
431	子ども分・増減・条例減免額	条例減免額（※最新）－条例減免額（※前歴）		●		●	条例減免額（旧扶養者減免額）は他の減免を含めて減免額として通知する事例もあることから標準オブ
432	子ども分・更正前・減免額		●			●	
433	子ども分・更正後・減免額		●			●	
434	子ども分・増減・減免額	減免額（※最新）－減免額（※前歴）	●			●	
435	子ども分・更正前・保険税額		●			●	
436	子ども分・更正後・保険税額		●			●	
437	子ども分・増減・保険税額	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）	●			●	
438	決定保険税額・更正前・決定保険税額		●			●	
439	決定保険税額・更正後・決定保険税額		●			●	
440	決定保険税額・増減・決定保険税額	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）	●			●	子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
441	決定保険税額・更正前・決定保険税額（医療保険分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
442	決定保険税額・更正後・決定保険税額（医療保険分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
443	決定保険税額・増減・決定保険税額（医療保険分）	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
444	決定保険税額・更正前・決定保険税額（支援金分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
445	決定保険税額・更正後・決定保険税額（支援金分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
446	決定保険税額・増減・決定保険税額（支援金分）	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
447	決定保険税額・更正前・決定保険税額（介護保険分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
448	決定保険税額・更正後・決定保険税額（介護保険分）			●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
449	決定保険税額・増減・決定保険税額（介護保険分）	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●			子ども支援金分の算定明細を追加することに伴い、出力スベースを確保するため、標準オプションとする。
450	決定保険税額・更正前・決定保険税額（子ども分）			●		●	
451	決定保険税額・更正後・決定保険税額（子ども分）			●		●	
452	決定保険税額・増減・決定保険税額（子ども分）	合計決定保険税額（※最新）－合計決定保険税額（※前歴）		●		●	

表紙	賦課管理	帳票名称	45 国民健康保険税決定（更正）同 過年度用
		用紙サイズ	A4

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等 帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を 標準オプションとする。
453	返送用登録番号			●			
454	問い合わせ先 郵便番号		●			●	
455	問い合わせ先 住所		●			●	
456	問い合わせ先 課名		●			●	
457	問い合わせ先 電話番号		●			●	

〇〇県〇〇市 国民健康保険料 納入済通知書		〇〇県〇〇市 国民健康保険料 加入者名簿	
加入者名 〇〇市 会計管理者 住所 〇〇市 〇〇区 〇〇番 〇〇号 電話番号 〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇 納付合計 〇〇,〇〇〇.〇〇 円		加入者名 〇〇市 会計管理者 住所 〇〇市 〇〇区 〇〇番 〇〇号 電話番号 〇〇-〇〇〇〇〇〇〇〇 納付合計 〇〇,〇〇〇.〇〇 円	
取納機関 〇〇市 納付番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 期別 〇〇年 〇〇月 〇〇日 対象年度 〇〇年度 納付区分 〇〇		取納機関 〇〇市 納付番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇 期別 〇〇年 〇〇月 〇〇日 対象年度 〇〇年度 納付区分 〇〇	
納付合計 〇〇,〇〇〇.〇〇 円		納付合計 〇〇,〇〇〇.〇〇 円	
納付番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		納付番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
期別 〇〇年 〇〇月 〇〇日		期別 〇〇年 〇〇月 〇〇日	
納付区分 〇〇		納付区分 〇〇	
納付者氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		納付者氏名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
納付金額 〇〇,〇〇〇.〇〇 円		納付金額 〇〇,〇〇〇.〇〇 円	
督促料 〇〇,〇〇〇.〇〇 円		督促料 〇〇,〇〇〇.〇〇 円	
延滞金 〇〇,〇〇〇.〇〇 円		延滞金 〇〇,〇〇〇.〇〇 円	
納付合計金額 〇〇,〇〇〇.〇〇 円		納付合計金額 〇〇,〇〇〇.〇〇 円	
備考 1 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇		備考 1 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
領収日付印		領収日付印	
〇〇県 〇〇市		〇〇県 〇〇市	
収納代行会社：株式会社〇〇〇〇 (ご住所) 変更を訂正した場合、この納付書は納付できません。 取りまとめ施設等へのご納付(〇〇市)		収納代行会社：株式会社〇〇〇〇 (ご住所) 変更を訂正した場合、この納付書は納付できません。 取りまとめ施設等へのご納付(〇〇市/ランビニ本社等)	
納氏付付名者		納氏付付名者	

業務	総務課管理	46	納付書2 (カク公)
			用紙サイズ
			不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 総括・留意事項等
1	暦年度	和暦表記	●			●	
2	科目名称		●			●	
3	納付金額合計		●			●	
4	納付書管理番号		●			●	
5	確認番号		●			●	
6	納付区分		●			●	
7	通知書番号		●			●	
8	帳票用期月	①全期前納の場合、“全期” ②通番単位で出力の場合、“99期” ③上記以外の場合、期別 + “期”	●			●	
9	納期限和暦	和暦表記	●			●	eLTAX対応に伴うレイアウト見直しのため、必須項目 とし、帳票レイアウト表示も見直し
10	00R		●			●	
11	コンビコード	コンビ二納付の上限額を超過する場合、 「この納付書は、高額なためコンビ二では納付できません。」を表示	●			●	
12	コンビ=00R		●			●	
13	納付者氏名		●			●	
14	対象年度		●			●	
15	郵便番号	和暦表記	●			●	
16	住所		●			●	
17	氏名		●			●	
18	カスタマバーコード		●			●	
19	出力連番	(引抜用番号)	●			●	
20	発行年月日	和暦表記	●			●	
21	役職名		●			●	
22	首長名		●			●	
23	公印	当該帳票を発行する保険者の公印	●			●	
24	納付金額	期別調定額 - 期別収納額	●			●	
25	延滞金収納額			●			
26	被保険者番号			●			
27	備考 1	設定された文言を印字する (印字例) 取扱期限、支払期限	●			●	帳票レイアウトに合わせて規定しました。
28	編集 1	設定された項目を印字する (想定される印字項目) 取扱期限日、支払期限日	●			●	帳票レイアウトに合わせて規定しました。
29	督促手数料		●			●	
30	延滞金		●			●	
31	納環金			●			
32	返送用登録番号			●			帳票の返送状況を管理するため、返送用登録番号を 標準オプションとする。
33	問い合わせ先 郵便番号		●			●	
34	問い合わせ先 住所		●			●	
35	問い合わせ先 課名		●			●	
36	問い合わせ先 電話番号		●			●	

[illegible]

表紙	帳票管理	帳票名称	47 通帳用納付書 3 (カク公)
		用紙サイズ	不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	課課年度	和暦表記	●			●	
2	納付合計金額		●			●	
3	収納機関番号		●			●	
4	納付番号		●			●	
5	確認番号		●			●	
6	納付区分		●			●	
7	対象年度	和暦表記	●			●	
8	期別		●			●	
9	通知書番号		●			●	
10	備考 1	設定された文言を印字する (印字例) 取扱期限、支払期限	●			●	帳票レイアウトに合わせて規定しました。
11	編集 1	設定された項目を印字する (規定される印字項目) 取扱期限日、支払期限日	●			●	帳票レイアウトに合わせて規定しました。
12	OCR		●			●	
13	コード=OCR		●			●	
14	コンビニコード	コンビニ納付の上限額を超過する場合、 「この納付書は、高額なためコンビニでは納付できません。」を表示	●			●	
15	納付者氏名		●			●	
16	科目名称		●			●	eLTAX対応に伴うレイアウト見直しのため、必須項目として追加し、帳票レイアウト表示も表示とする
17	納期限和暦	和暦表記	●			●	
18	領収印欄期月		●			●	
19	納付金額		●			●	
20	督促手数料		●			●	
21	延滞金		●			●	

表紙	帳票管理	帳票名称 用紙サイズ	48 連帳用納付書 4 (マル公)
			不定形用紙

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	課課年度	和暦表記	●			●	金融機関・郵便局・コンビニで使用でき、クレジ ット納付、マルチペイメントに対応した統一様式の納 付書を出力可能とするため、様式を変更。
2	納付金額		●			●	
3	対象年度	和暦表記	●			●	
4	通知書番号		●			●	
5	期別		●			●	
6	被保険者番号		●			●	
7	納期限	和暦表記	●			●	
8	備考 1	設定された文言を印字する (印字例) 取扱期限、支払期限	●			●	
9	編集 1	設定された項目を印字する (想定される印字項目) 取扱期限日、支払期限日	●			●	
10	OCR		●			●	
11	納付者氏名		●			●	
12	コンビニOCR		●			●	
13	コンビニコード	コンビニ納付の上限額を超過する場合、 「この納付書は、高額なためコンビニでは納付できません。」を表示	●			●	
14	郵便手数料		●			●	
15	延滞金		●			●	
16	納付金			●		●	
17	領収印欄期月		●			●	
18	科目名称		●			●	
19	納付合計金額		●			●	

高額貸付申請書

〇〇市長
〇〇 〇〇様

年 月 日

高額療養費支払の 貸付 を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

申請者 (世帯主)	被保険者 記号・番号							
	(フリガナ) 氏 名				個人 番号			
	住 所	(電話)						
療養を 受けた 内 容	療 養 を 受けた者	(年 月 日 生)			個人 番号			
	期 間	入院 外来 年 月 日 ~ 年 月 日					続柄	
	医療機関等	名 称						
		所在地						
受取口座	☐ 公金受取口座を利用する（利用する場合は口座情報の記入不要）。 ※ご自身で公金受取口座をマイナポータル上にて登録している方に限ります。 ☐ 振込口座を指定する。							
貸付金 振込先	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合 協同組合	(フリガナ)					
	支店名	口座名義人						
	口座種別	普通・当座・その他 ()		口座番号				

世帯主以外の方が受領する場合は、下記の委任状を記入してください。

委任状 年 月 日

国民健康保険給付費等に関する受領を下記の代理人に委任します。

世帯主氏名 (申請者) _____

代理人住所 _____

代理人氏名 _____ 個人番号 _____

支給額算出書

費用額	a	
負担率(%)	b	
自己負担見込	$c = a \times b / 100$	
基準額	d	
高額見込額	$e = c - d$	
貸付率(%)	f	
申請額	$g = e \times f / 100$	

※注意 申請額は端数を切り捨てています。

帳票詳細要件 国民健康保険システム

表紙	給付	帳票名称 用紙サイズ	01 国民健康保険高額療養費貸付支給申請書
		A4	

通番	システム印字項目	印字編集条件など	必須	オプション	不可	帳票レイアウト表示	要件作成における 経緯・留意事項等
1	証明者役職名		●			●	
2	申請年月日	和暦表記	●			●	
3	証明者名		●			●	
4	貸付申請区分名称		●			●	
5	被保険者記号・番号	(引抜用番号) 被保険者記号は空欄で出力することも可能なこと	●			●	市区町村によっては被保険者記号を設定しない場合もあることから、空欄で出力することも可能とする。
6	療養を受けた内容		●			●	
7	氏名		●			●	
8	生年月日	日本人は和暦表記、外国人は西暦表記	●			●	
9	入院	打ち出し形式 (例) 入院	●			●	
10	外来	打ち出し形式 (例) 外来	●			●	
11	診療科目名称		●			●	
12	診療期間開始年月日	和暦表記	●			●	
13	診療期間終了年月日	和暦表記	●			●	
14	続柄名称漢字		●			●	
15	医療機関名称		●			●	医療機関以外の出力も想定されることから、帳票サンプル内の項目見出しのみ「医療機関」から「医療機関等」とする。
16	医療機関所在地		●			●	
17	金融機関名称			●		●	窓口にて、被保険者より申請の内容をヒアリングし、その結果を基に支給申請書を出力する場合は、支給方法及び振込先の情報については、システムによる印字が困難であることから、振込先の情報の印字は標準オプションとする。
18	銀行支店名			●		●	
19	口座種別 普通	打ち出し形式 (例) 普通		●		●	
20	口座種別 当座	打ち出し形式 (例) 当座		●		●	
21	口座種別 その他	打ち出し形式 (例) その他 or 信用組合 or 信組		●		●	
22	口座名義人カナ			●		●	口座振り込みデータを作成する際、口座名義人カナのみが必要であることから、口座名義人の印字は標準オプションとする。
23	口座名義人			●		●	
24	口座番号			●		●	
25	費用額		●			●	
26	負担率		●			●	
27	自己負担見込額		●			●	
28	基準額		●			●	
29	高額見込額		●			●	
30	貸付率		●			●	
31	貸付申請額		●			●	

年 月 日

窓空宛名

〇〇市長
〇〇 〇〇

印

国民健康保険高額療養費の支給申請について

標記の件につきまして、あなたの世帯の下記年月における医療費の自己負担額が、
高額療養費の支給対象となるため、申請されることで支給を受けることができます。

なお、請求が遅れますと、支給ができなくなる場合がありますのでご注意ください。

被保険者記号・番号

診療年月	療養を受けた 被保険者氏名	医療機関等名	費用額	自己負担額	入外

支給予定額	既支給額	貸付額	差引支払予定額
円	円	円	円

※所得更正等により実際に支給される額が変更となる場合があります。

- ※お持ちいただくもの
- 当通知書
 - 当該月の医療機関の領収証
 - 同一世帯以外の代理人の受領の場合、委任状

<ご注意> 上記のうち、ひとつでも不足していると申請できない場合があります。

※高額療養費の請求権は診療月の翌月1日から2年以内、もしくは本通知を受け取ってから2年以内に請求しなければ消滅します。

〈お問い合わせ先〉

〒 000-0000
〇〇市〇〇町1丁目2番3号
国保課
電話 000-000-0000